

開会 午前 9時35分

○事務局（本間 君） おはようございます。互礼をもって始めたいと思いますので、ご起立をお願いします。相互に礼。

〔起立・礼〕

○事務局（本間 君） ご着席ください。

分科会長よりご挨拶をお願いします。

○分科会長（倉部光世君） 皆さん、本会議の後ですが、分科会、ぜひよろしく願いいたします。

昨日のその事故の件ですけれども、やはり地元の方は理解していても、よその方には分からない点もありますので、通学路等に関しては様々な取組して下さっているのは重々承知ではございますが、やはり警察等で地域と連携して、分からない方が入り込んでこないようなこともやっていかなきゃいけないかなと改めて感じております。ぜひ皆で子どもたちの安全を守っていきたいと思います。

そういうことで、今日は補正予算のほうの審議をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○事務局（本間 君） ありがとうございます。

それでは、ここからの進行は分科会長、よろしくお願いいたします。

○分科会長（倉部光世君） ただいまから一般会計予算決算特別委員会教育福祉分科会を開会いたします。

これより議事に入ります。

本委員会に付託されました議案第63号 令和3年度菊川市一般会計補正予算（第8号）のうち、教育福祉分科会所管に係る項目を議題とします。

会議時間短縮のため、質疑については、あらかじめ提出された内容で行っていただき、事前通知以外の質疑は関連程度にとどめるようお願いいたします。

また、同じ事業のものについては、一つにまとめさせていただきましたので、ご了承ください。

それでは、これより質疑を行います。課ごと順番に質疑を行います。質疑、答弁に当た

っては、必ず事前に挙手をし、指名を受けてから発言するようお願いします。

質疑の事前通知を提出している委員は、質疑通告一覧の順に質疑を行うようにし、まとめた質問については、代表の委員が行うようお願いします。

また、発言する際には、必ず冒頭で番号、役職名等を述べ、はっきりと大きな声で発言するようお願いします。

限られた時間を有効に活用するため、議員個人の意見については、後に予定しております自由討議で述べていただき、簡潔明瞭な質疑・答弁にご協力をお願いします。

なお、本件につきましては、12月17日に開催予定の一般会計予算決算特別委員会にて採決を行います。

初めに、教育文化部の審査を行います。岡本教育文化部長、所管する課名等を述べてください。岡本教育文化部長。

○教育文化部長（岡本啓司君） 教育文化部です。よろしくお願いいたします。

所管する課ですが、教育総務課、学校教育課、社会教育課、図書館の4課でございます。よろしくお願いいたします。

○分科会長（倉部光世君） お願いいたします。

それでは、質疑を行います。初めに、事前通知を提出された委員の質疑から行います。

質疑の事前通知を提出された委員は、挙手の上、通知一覧順に質疑を行ってください。

それでは、皆さん、質疑のほうよろしいでしょうか。では、じゃ1番目からお願いします。

1番 東委員。

○1番（東 和子君） 1番 東です。説明資料131、タブレットの133ページでお願いいたします。

10款2項1目六郷小学校管理費についてです。

普通教育に設置してある大型テレビ自体が故障し、修理ができないため買換えを実施するということが書かれておりますが、テレビの故障が発覚してから、買換えまでの期間、どれくらいありましたか。

また、長期間使用できなかった場合、どのような対応をされていたか、教えてください。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。八木教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。

まず、最初にですけれども、買換えるまでの期間についてですが、テレビなど備品の故障などによる買換えについては、当初予算に計上されていないため、通常、補正での対応とな

ります。このため故障する時期により、期間は多少変わりますが、今回の六郷小学校の場合で言いますと、故障したと連絡が入ったのが10月の中旬、今回の第8号補正で予算計上させていただき、12月の22日採決によりお認めいただければ、その後1月に発注、2月中旬に納品となるため、約4か月を要することになります。

次に、長期間使用できなかった場合の対応についてですが、小中学校にはテレビだけではなくプロジェクターも設置されているため、そちらにより対応しているという形になります。以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。次ございますか。1番。

○1番（東 和子君） 1番です。テレビを予算が出て4か月、1月に発注されるということなのですが、プロジェクターを対応するということなんですけれども、現実には、学校では困っているということはないでしょうか。なかなかプロジェクターとなると、私もそうなんです、大変だと思うんですが、現場対応どうでしょうか。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。

現場からプロジェクターで使用するに当たって、ちょっと困っているというような話は聞いてはいないです。もしどうしてもテレビを使いたい場合というのは、これがいいのかちょっと分からないですけれども、ほかのクラスのところ、体育の授業で、そのクラスの子がいないときに、そのクラスに行ってその対応するとか、そういう形をとっていく話も出てはいます。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） よろしいでしょうか。

○1番（東 和子君） いいです。

○分科会長（倉部光世君） 関連は、特にないですか。

2番目を坪井委員にお願いします。

○5番（坪井仲治君） 5番 坪井です。よろしくをお願いします。

10款2項1目で、説明資料は資料ページの134、それからタブレットの136です。

保健室へのガスメーター追加による使用料の増額ということで発生していますが、ちょっとご説明よろしくをお願いします。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。

保健室へのガスメーター追加による使用料の増額ですけれども、本年度施工しました小笠南小学校校舎耐震補強大規模改造工事实施時に、校舎内の増水化の進んだガス管、こちらの更新も実施しております。

当初ですけれども、校舎西側にある既存のメーターから校舎東側にあるフェンスへの配管も更新予定であったんですけれども、保健室へのガス管が廊下の天井の裏に配管されておりました、それですと日々の管理も難しく、また、配管延長も長いため危険であることから、児童の安全を図ることを目的に、保健室用のメーターを追加しております。このメーターの追加により基本料金等が増加したという形になっております。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 再質疑よろしいですか。5番。

○5番（坪井仲治君） 状況は分かりました。それで、これ水平展開というか、ほかの同時期に施工された場所の廊下の取替えというのは、そういうことはサーベイされるようなことはされていないんですか。調べるというんですか。

○分科会長（倉部光世君） 教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。

今回と同じような形というのが、昨年有加茂小も同じような形になっていましたので、加茂小の保健室とほかのところのガスというのは別々にさせていただいて、メーターを追加する。あと配管等も更新していくという形になります。

○5番（坪井仲治君） 分かりました。ありがとうございました。

○分科会長（倉部光世君） よろしいですか。

では、3番目をどなたか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 委員長と副委員長で答弁やります。

款項目で、12日のタブレットで36ページです。3月が2,645万円載っているんですけど、当初予算。これについては、当初予算の中でやれなかったものか。基本的には補正予算ですので、緊急的なもの、補正になると思いますけど、そんなもんでやることはできなかったか。

それと、もう一つは、次年度に必要な事業は、債務負担で行うべきではないかと。それとあと、遊具の更新が何件かありますけど、更新をするに当たっての基準をどのように定めているのか。

学校整備2,645万のうち改良工事2,197万1,000円の各項目の事業については、どうなっているのか。

以上です。お願いします。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。

1 番目と 3 番目は、関連しますので、ちょっとお答えさせて、まず 1 番目と 3 番目をお答えさせていただきます。

今回、補正に計上した工事費ですけれども、改良整備事業費として、教室改修工事と遊具の撤去及び設置の工事。こちらが2,197万8,000円となります。

あともう一つは、維持補修費として、サッシ取付工事、こちらが447万9,000円、こちらを計上しております。

まず、教室改修工事ですが、本年の9月に実施した児童数及び学級編成調査により、学級等が増と認められる小笠北小学校、六郷小学校の教室改修工事となります。

小笠北小学校については、令和4年度に開設する通級指導教室の整備に伴う建築・電気・電話・空調の工事費として595万6,000円、児童数増による特別支援教室増設に伴う建築・電気・ネットワークの工事費として369万円。

六郷小学校につきましては、児童数増による普通学級の増という2学級となりますが、これに伴う空調、ネットワーク方式として936万1,000円を計上しております。

次に、遊具の撤去及び設置ですが、遊具の点検において、頭部の挟み込みや衣類の引っかかりなど危険性があるという判定された遊具について撤去を行うための工事費として108万5,000円、設置については、使用禁止であるD判定となった鉄棒について、再設置を行う工事費として346万8,000円を計上しております。

こちらが改良整備工事費事業費となり計2,355万円、予算残が157万9,000円ありますので、それを差し引いて2,197万1,000円となります。

次に、維持補修費のサッシ取付工事ですが、小笠南小学校南棟の工事となります。

本年度の当初予算で、南棟にあるガラスブロックの補修を計上しておりましたが、今年度に入り、破損が進んできたことにより再調査を行い、部分補修だけでは今後も劣化により破損する可能性があるため、児童の安全を第一に考え、部分補修ではなくサッシへの取替工事費工事分として471万3,000円を再度予算計上したものであります。

維持補修費も予算残がありますので、471万3,000円から予算残の23万4,000円を差し引き447万9,000円を計上しております。

いずれの工事につきましても、本年度に実施した児童数等の調査や点検、こちらの結果に

より早急に対応する必要が生じたものであり、4月から使用するため3月末までに工事完了が必要であることから、当初予算への計上及び債務負担行為では、ちょっと対応できないという形になっております。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。他に質疑ございますか。15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。修繕の細かいほう上げておりますので、鉄棒なんですけど、一応、3小学校ということで、点検の時期がいつだったんですか。点検、要するに鉄棒がささくっていて駄目だよと言って結果が出たのがいつですか。

○分科会長（倉部光世君） 教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。

すみません。今、横山隆一委員と倉部委員の答弁だけして、すみません。内田議員さん、遊具がありましたね。

〔「その中に鉄棒入っていたもんでね、もう。それで大体分かったから。今言ったように、危険であとささくれて使えなくなったよと、点検の結果だよということが言われたから、それで、その点検やったのいつですか」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） 教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。

遊具の点検につきましては、今、年3回行っておりまして、7月と12月と3月行いました。今回の再設置に係るものに関しましては、7月の点検によりB判定を受けたというものになります。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） いいですか。15番。

○15番（内田 隆君） 年3回の点検の中で、これ以外のところで課題が出てくるようなところはなかったということで理解よろしいですか。

○分科会長（倉部光世君） 教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。

D判定より下のC判定であったりということに関しましては、基本的には補修をする、修繕するという形になります。つまりD判定におきましても、修繕が利くようであれば修繕をさせていただいて、もう修繕も利かないようなものに関しまして撤去、または再設置とい

う形になります。

以上です。

○15番（内田 隆君） 私のほうはいいです。

○分科会長（倉部光世君） 関連。16番。

○16番（横山隆一君） 16番ですが、もう一度ちょっと確認をさせていただきますが、こうした会計というのは、やはり公会計の原則というのが、やっぱりありまして、できるだけ当初で、こうしたものはできるだけ上げるのが、もう本来の形なんです。

この時期に、これで大きなもの補正が出されてくるということは、私はいろいろ要因はあるにしても問題があるというふうに思っておりますが、どうしてそういうふうになるのか、ならざるを得ないのかというところを、もう少しちょっと説明をしていただければというふうに思いますが。

先ほど言った学級数が、増えるであるとか、そういったことも含めて、その時期の問題も含めて、ちょっと説明をしていただければと思いますけど。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。

それこそこの時期でないと分からないです。というのが、先ほど答弁させていただきましたが、児童数の調査ですけれども、実際、その調査が年度当初5月に1回あります。それはその当年度のものになるんですけれども、次年度分の調査というのが9月になります。その9月のときに児童生徒数が増える、増えない。それによって学級が増える、増えない。あともう一つは、特別支援教室、増える、増えないということで、そこで初めて分かる形になります。ですので、どうしても年度当初でなかなか予測するというのは難しいものですから、この時期に補正予算を上げさせてもらおうと。

今までですと、3月補正で上げてという形もあったんですが、最近ですと、もう普通教室に改造するよというのも空調であったりネットワークというものを入れなければならなくなる。そうすると工事費が、どうしても上がってしまうという形もありまして、今回は12月に上げさせてもらおうという形になっております。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 岡本教育文化部長。

○教育文化部長（岡本啓司君） 教育文化部長です。

今、来年度の児童生徒数の話が出ましたので、少し補足をさせていただきます。

まず、来年度の入学する児童の人数というのが、統計的にも毎年増えているのが現実です。ですので、大体大まかに何人ぐらい入るかというのは、少しつかんでいるのが状況です。

あと、在校生の中でも転入とか転出とか転居とかいろいろありまして、学校間の異動あるというのが、もう一つあります。

もう一つは、外国人児童生徒が公立の学校に来る義務がないものですから、実際に来るかどうかは、なかなか分からないというのもありまして、その辺も調査をしています。

もう一つは、毎年次に上がる子どもたちの健診があつて、就学児童健診というのがございますが、その前にどこの小学校で受けたというのがあるもんですから、実際にどこの小学校に入る予定ですかというのを調査をしています。ですので、転居等もあつて、もし堀之内にいても横地に入りたいとかという方がいますので、そういった調査をして人数確定してまいります。

もう一つ、就学支援委員会というものがございまして、特に、障害等がある子どもに対しまして、特別支援学級へ行くのか、特別支援学校へ行くのか、また、普通学級へ行くのか。そういった調査もして繰上げといいますか、特別支援学級の数であるとか、そういったのも調査をしているのが現実です。

もっと大きく言いますと、市外からの区域外就学とか、いろいろなそういったもの、あと中学校でいけば、私立学校へ入る子どもがいますので、そういったところもマイナスにしないといけない。なかなかいろいろな要素が重なって、人数を出すというのが前年度ではなかなか難しいというのが現実ですので。年度に入って、大体分かってくるというのが現実です。

今度12月の調べとか2月の調べとかいろいろあるもんですから、だんだんと現実に近い数字になっていくのが現状ですので。なかなか課長も申し上げたように、前年度では少し、どうしてもクラス数とか人数というのは把握しにくいものですから、こういった補正予算の対応にならざるを得ないかなというふうに感じています。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

ほかの件で再質疑ある方。

〔発言する者なし〕

○分科会長（倉部光世君） いらっしゃらなければ、次に行きたいと思います。

4番目を内田委員お願いします。

○15番（内田 隆君） 小学校管理総務費で、タブレットの137ページで、26万9,000円備品を買っているんですけど、この備品の内容っていうのをお聞かせ願いたいと思います。

○分科会長（倉部光世君） 教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。

備品の26万9,000円の内容ですけれども、こちらは令和4年度における学級増に対応するために、児童用の机、椅子35セットの購入を実施するものであります。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。

○15番（内田 隆君） それは分かりました。結構です。

○分科会長（倉部光世君） はい。続けて5番お願いします。

○15番（内田 隆君） すみません、いいですか。

○分科会長（倉部光世君） いいです。15番。

○15番（内田 隆君） ぜひ、説明資料の中に書いてもらいたい。そんな難しいもんじゃないもんで。それしたら、聞くのはやめますから。備品は特に、これから残さなきゃいけないもんだもんで、備品の内容をぜひ書いておいていただければ、ありがたいなと思います。

○分科会長（倉部光世君） よろしくお願いします。

じゃ、次5番。内田委員。

○15番（内田 隆君） その次も私なんですけど、これも備品なんですけどね。非常に金額の少ない備品が載っているように私は感じたもんで、ちょっと今、備品としなきゃいけない基準が、今どうなっているのかを少しお聞かせ願いたいと思います。

○分科会長（倉部光世君） 教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。

備品としての格づけですけれども、こちらに関しましては、菊川市物品管理規則に基づき、購入した物品が性質または形状等を変えることなく比較的長期にわたり継続して使用または保存に耐え得ると、こちら1年以上としておりますが、こちらを備品。それ以外は消耗品として区分しております。

また、予算要望上の細々節の区分としましては、10万円未満を消耗品的費用、10万円を超えるものが備品としております。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。今言われた形のものも全て、菊川市の規則だか条例だか分かんないですけど、それでやられている形の中で全てのものがそうになっているっていうふうに理解してよろしいですか。

○分科会長（倉部光世君） 教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。

この菊川市の物品管理規則に基づき、市としてやっていくと思っております。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 15番。

○15番（内田 隆君） 分かりました。10万円以上は正規の備品で、10万円未満は消耗品的備品。ただ、1年以上形の変わらないものっていうことの中で、お金の額が全然関係なしで備品だってことになると、物すごい数が。形の変わらないものっていうのは幾らでもあると思うし、一番心配するのは、このことに全てを該当させて、備品、備品で予算というのも変なのかもしれないですけど、そういう形でやると、管理が物すごい大変になると思うんですけど、そんなことはないんですか。

○分科会長（倉部光世君） 教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。

備品の管理は備品台帳のほうにつきましては、1万円以上のものを備品という形で載せておりますので、数千円単位のものには載せていないという形になります。

○分科会長（倉部光世君） 15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。

それも1万円切って載せなくていいっていうことは、どっかに書いてあるんですか。書いていないと思うんですよ。実際。ですから、今、これラジカセが2台で1万8,000円ということとで9,000円ですよ、逆に言うと。

そうすると、それが確かに1年以上、形も変わらずにっていう形になると、備品としてそういうものをたくさん管理するっていうのは、非常に大変だと思いますので。ちょっと今言ったように、管理規定にあるのかもしれないですけど、もし、この形で全てのものを庁舎の中も全部やられているとなると、ちょっと違うんじゃないかなあっていうふうに思いますので。

分かりました。教育委員会に言っても、しょうがないと思いますんで。

○教育総務課長（八木 剛君） ちょっとそれは、上に伝えてもらいます。すみません。あり

ありがとうございました。

○分科会長（倉部光世君） 以上で内田委員の質疑を終わります。

では、6番目。坪井委員、東委員、須藤委員から出ておりますが、どなたか代表でお願いします。

○2番（須藤有紀君） じゃあ、質問させていただきます。

○分科会長（倉部光世君） 2番。

○2番（須藤有紀君） 2番 須藤です。小学校教育振興総務費について伺います。

説明資料141ページ、タブレットは143ページになります。

10款2項2目です。

1、パソコン購入費とあるが、ノートパソコンのリースと購入の使い分けは。

2、小学校職員のパソコンの整備は重要であるが、更新の基準となるものはあるか。

3、電算業務委託料68万4,000円とあるが、具体的内容は。パソコン購入費が計上されているが、2025年10月にウィンドウズ10のサポートが終了する。サポートが終了したOSは、セキュリティ更新プログラムを受け取ることができない等の弊害が生じる可能性があるが、対応及び今後の買換えの計画は。

以上3点をお伺いいたします。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。

まず、最初にノートパソコンのリースと購入の使い分けについてですが、こちらに関しましては、市の予算全体を考えた中で、予算の平準化を図る目的がありますので、台数が少なければ購入、台数が多くなるようであればリースというような形になっております。

次に、小学校職員用のパソコンの更新の基準についてですが、こちらに関しましては、基本的には6年から7年でパソコンを更新しております。そのほかOSのサポートの終了や故障などで更新する場合もございます。

次に、3番目の電算業務委託料の具体的内容と、2025年のウィンドウズ10のサポート終了する件でございますが。

まず、最初に電算業務委託料の具体的内容についてですが、令和4年度に学級増が見込まれる小笠北、六郷、横地、堀之内小学校の計6学級に対し、教室用、職員室用パソコン及び指導用タブレット端末を1台ずつ追加配備するため、校内LANやクラウドの設定、セキュリティなどへの対応を設定業務委託料として計上しております。

次に、サポート終了に伴う対応及び買換え計画についてですが、基本的には先ほど申しました6年から7年で更新をする計画ではありますが、機種が古い、スペック不足などによりOSのアップグレードができないときについては、サポート終了前に更新を行う予定であります。

今後もOSのサポート終了情報に注意し、更新計画を随時更新していきたいと考えております。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。

5番。

○5番（坪井仲治君） 5番 坪井です。

多い場合にはリース、少ない場合には購入と今おっしゃったんですけど、リースと購入とどのぐらい金額的にというか。今、OSの更新なんかもあるんですけど、いろんな要素があつてのリースであり購入かと思えますけど、そのあたりについてはどういうふうな考え方ですか。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。

リースと購入の金額の差ですけれども、購入ですとパソコンですと30万円近く1台かかります。リースですと、それが6年から7年でっていう分割になるものですから、数万円程度という形になりますけど。それにちょっと利息がつくものですから、若干高くはなるんですけども。

一応、台数が多い場合ですとリースにしたほうが、台数がそろえることができる。

○5番（坪井仲治君） はい、分かりました。

○分科会長（倉部光世君） よろしいですか。

関連で、あとはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） では、次の7番目に移ります。

坪井委員、鈴木委員から出ておりますが。

○5番（坪井仲治君） ①は6と一緒にありますんで。

○分科会長（倉部光世君） じゃあ、②、12番。

○12番（鈴木直博君） 12番 鈴木です。

10款3項2目145ページ。1番は省略ということで、2番。153万9,000円の増額は、令和4年度における学級増とあるが、予想される学校別、学年別、生徒数と学級数を教えていただきたいと思います。

○分科会長（倉部光世君） 教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。

令和4年度における学級増と予想される学校別、学年別、生徒数と学級数についてですが、生徒見込数及び予想クラス数については、9月に県へ報告している令和4年度生徒数及び学級編制調査票を基にしております。

最初に、岳洋中学校の生徒見込数ですが、1年生は126名で4学級、2年生は116名で4学級、3年生は140名で4学級、特別支援教室は2学級、合計で382名14学級を見込んでおります。

令和3年度の生徒数ですけれども390名、14学級ですので、5名減の学級増減なしとなっております。

次に、菊川西中学校の生徒見込数ですが、1年生は185名6学級、2年生は208名で6学級、3年生は170名で5学級、特別支援教室は2学級、合計で563名19学級を見込んでおります。

令和3年度ですけれども545名、18学級ですので、18名の増、1学級の増となっております。

次に、菊川東中学校の生徒見込数ですが、1年生は115名で4学級、2年生は111名で4学級、3年生は127名で4学級、特別支援教室は2学級となります。合計ですけれども、353名14学級を見込んでおります。

令和3年度につきましては342名、13学級ですので、11名増の1学級増となっております。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。12番。

○12番（鈴木直博君） これは、生徒用っていうよりも教師の方のノートパソコンの購入費用と理解していいでしょうか。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。

生徒用ではなく。教室教師用のパソコンとなります。

○分科会長（倉部光世君） 12番。

○12番（鈴木直博君） 鈴木です。

岳洋中学が生徒数、学級数が減になる。じゃあない。

○分科会長（倉部光世君） 教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。

岳洋中学校につきましては、生徒数が5名減なんですけれども、学級数に関しましては増減なしと。14学級。

○12番（鈴木直博君） はい、分かりました。

○分科会長（倉部光世君） 再質疑ございますか。12番。

○12番（鈴木直博君） 12番 鈴木です。

確認ですが、そうすると、菊川西と菊川東、これに1クラスずつ増えるものですから、2クラス分の増ということに対するパソコンの購入ということで。

○分科会長（倉部光世君） 教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。

議員おっしゃったとおり、西中と東中に2つの学校のパソコンの購入という形になります。

○12番（鈴木直博君） はい、了解です。

○分科会長（倉部光世君） いいですか。

○12番（鈴木直博君） ありがとうございます。

○分科会長（倉部光世君） できれば、資料を紙というかデータってからの、一番皆さん、多分書いていたと思うんですけど、こちらは頂くことは可能でしょうか。

教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。

最初は、すみませんが配ろうかという話もあったんですけども、あくまでも9月時点の調査になりまして、これでまた12月調査っていうところで、また数が変わってきちゃうものですから。ちょっと今の時点のものを出して、それがそのまま表に出ちゃうというのは。なかなかですから今回は配布はというところでした。

○分科会長（倉部光世君） 議員が手元に持って公表しないんだったらいいんじゃない。そうでもないんですか。

教育文化部長。

○教育文化部長（岡本啓司君） 教育文化部長です。

あくまでも予算に対する9月調べの数字ということでしたらお配りさせていただきます。それが最終的な数字ではないというところだけはお承知いただけるきたいというふうに。

○分科会長（倉部光世君） 調査時期を書いていただければ、別に。

○教育文化部長（岡本啓司君） 何月何日現在と書かせていただいて。

○分科会長（倉部光世君） 口で聞いて書いていくと、なかなかピンとこないのです。できれば、細かい数字は事前に表でいただけるとありがたい。

○教育文化部長（岡本啓司君） 小学校のほうもあるので。今、中学校ですけれども、小学校のもございますので、併せてお配りします。

○分科会長（倉部光世君） よろしく申し上げます。

では、続き行きたいと思います。8番。横山委員から申し上げます。

○16番（横山隆一君） 16番 横山ですが、事務局総務費でございます。金額としては1万4,000円でございますが、委託料負担金補助金で増額1万4,000円の詳細説明をお願いをいたします。

○分科会長（倉部光世君） 学校教育課長。

○学校教育課長（赤堀智生君） 学校教育課長です。

委託料、負担金・補助金相当で、増減1万4,000円の補正費用の内容について説明をさせていただきます。

まず、12節委託料のうち、小学校教職員健康管理事業委託料についてですが、今年度の当初予算によって、生活習慣病健診の受診者を110人で見込んでいたところですが、職員の人事異動等により実際の受診対象者が90人となったことによる減額がありました。

一方で、指定年齢健診の受診者についてですが、男性職員5名、女性教職員9名で見込んでいましたが、こちらは同じく人事異動によるものですが、男性教職員12名女性教職員9名に増え増額となりました。

この2つの健診の差引き増減額として、小学校教職員健康管理事業委託料については、37万1,437円の減額となっております。

次に、同じく委託料のうち、中学校教職員生活習慣病健診についてですが、当初予算において、57人で見込んでいた受診対象者が小学校と同様、人事異動により40人となったことによる減額、加えて指定年齢健診受診者が男性教職員4名、女性教職員が3名の見込みから、それぞれ3人に減ったことによる減額となります。この2つを合わせて48万3,351円の減額となっております。

続いて、18節負担金補助及び交付金についてですが、こちらは、教職員人間ドックの法定健診費用設置者負担金となります。当初予算において、小中教職員合わせて108人で見込んでいた教職員の人間ドックの法定受診者が人事異動により122人となったことによる増額となり

ます。

そして、前年度まで、県教職員互助会がしてくれていた検査の一部、便潜血と血液検査の一部となりますが、今年度途中で県からの通知により市負担となったことによる受診単価の増額。以上の2点の理由から、61万6,000円の増額補正をお願いするものになります。

最後に同じく18節ですが、菊川西学校において、第43回東海中学校総合体育大会ソフトテニスの部に16名が出場しましたので、これに伴い出場となる部活動奨励費補助金25万1,880円の増額をお願いするものです。

以上4つの項目の差引額でトータル1万4,000円の補正となります。

よろしくお願いいたします。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。16番。

○16番（横山隆一君） 16番ですが、もう少し具体的なところをお聞きいたしますが、私がちょっとね、指定年齢健診のところも調べさせてもらったところ、かなり細かく区分されておりました。人事異動にということですが、これは、当初では予測できなかったかという点と人間ドックの検査の一部が本年度より市負担となったというんですが、その辺の具体的な説明。それと人間ドックについては、これは共済会と言うんですか、のほうの任意で申込みをするというものではないんですか。もし、そうした場合であれば、事前に、ある程度予測はできたんじゃないかと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○分科会長（倉部光世君） 学校教育課長。

○学校教育課長（赤堀智生君） 人事異動ですが、おおよそ見込みはできるんです。まだ、これから外との出入り、市外であるとか、そうすると、この出入りもあったりであるとか、退職者であるとか、そうしたところを見込むとおおよその予想はできますが、ただ、どこまで正確な差というところまでは、なかなか、ちょっと、できるだけ近いところを予想するんですが、どうしても、やっぱり、県外であるとか、市内であるとか、というやり取りが、これから、また始まったりというところがあるものですから、その時期によりますが、もう少し、年度末まで行くともう少し具体的にはなるんですが、今の時点では、どうしても、このぐらいの増減を予想するしかないという状況になります。

これまで負担をされていたものについて、互助会、県の教職員互助のほうから、便潜血と血液検査の一部ということで、含めて負担をしてくれていたもの。それが本年度、県のほうから、通知によりということで、その2つにつきましては、市のほうで負担をお願いしたいということになったという通知があったものですから、それに基づいてということになり

ます。

○分科会長（倉部光世君） いいでしょうか。

○16番（横山隆一君） いや、もう1点。人間ドックの件。

○分科会長（倉部光世君） もう1点。

○学校教育課長（赤堀智生君） 人間ドックについてですが、事業実施の年度の4月1日現在の年齢でということ、35、38、41、42、43、44、46、47、48、49、51、52、53、54、56、58、58歳から受診ですが、今、この人たちが一応年齢対象になります。ただ、こちらについては、希望すればというところもあるものですから、そのところで、任意、やるやらないというところは、個人の、どこでやるかというところの個人の判断になってきます。指定年齢というのは、特定で絶対やりなさいというところになりますが、人間ドックについては、どうするかというのは個人の判断になるということで、通常の検査で終わる方もいらっしゃいますし、いや、人間ドックでということ、行う方もいらっしゃいます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。16番。

○16番（横山隆一君） 今、人間ドックのほう任意の件ですが、申し込みの件ですが、こういったことも、先ほどと同じように、制度が若干変わったということもあるんでしょうが、早い段階で計上されてくるべきだと思うんですが、実施、申込みの時期の問題であるとか、確かに理解はできますけども、先ほどから言うように、市の会計、一般会計としてみると、やはり、精度の高いものにしていかなきゃいけないということが原則としてあるんで、この辺の改善ができればなと思い、その辺は難しいんでしょうか。

○分科会長（倉部光世君） 学校教育課長。

○学校教育課長（赤堀智生君） 学校教育課長です。

どうしても、県のほうから養護教委のほうに通知が来る時期が決まっているものですから、それに基づいてとなると、どうしても今のところ、なかなか、それを早めるというわけにはいかないような状況、システムがあるものですから、そのところを、また、ちょっと要望等々で改善をできるものはしていかななくちゃいけないかなというふうに思っております。

○分科会長（倉部光世君） よろしいですか。はい。

それでは、次、9番目、内田委員、お願いします。

○15番（内田 隆君） 15番です。款項目で、10.5.1の職員給与費なんですけど、これは本来ですと、手当のところボーナス減っているはずだったんですが、増えているもので何でかなと思って見たら、時間が120万追加されているんですけど、これは、今、どんなもので、

これだけ出てきたのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。木村社会教育課長。

○社会教育課長（木村良一君） 社会教育課長でございます。

時間外手当120万円増の要因は何かですが、この予算は、社会教育係の5名と文化振興係の3名分の時間外手当を計上しております。主な増額の要因は、社会教育係における文化会館アエルに関する5年に一度の指定管理者の更新手続や設備更新工事の発注件数の増加に伴い、例年に比べ事務量が増加したことに加え、社会教育係における正規職員5名のうち2名が年度途中で欠員となることに伴い、残る係長含め3名で2名分の業務を補うことになり、事務量が増加するためです。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。2名欠員が生じたのを3名で補うもんで、増えたということの中に今言ったアエルの指定管理者、これはもう当然定期的にはあつと来るもんであると思うし、補修費についても予算計上された時点で、もう当然、ある程度の事務量は把握できるというような理解を示すんですけど、この2名の方というのは、何と何をやられていた方が減ったんですか。

○分科会長（倉部光世君） 社会教育課長。

○社会教育課長（木村良一君） すみません。業務の内容につきましては、個人が特定されてしまうものですから、ちょっと答弁のほうは差し控えさせていただきたいと思うんですけど。

○分科会長（倉部光世君） 15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。2名の方がどうのこうのじゃないんですけど、今、言ったように、例えば、今、アエルの指定管理者の更新をする担当者が抜けちゃったとか、周囲の担当者が抜けちゃったということを残りの3名でやるということになれば、その人たちの分が増えるのかなというように理解するんですけど、そういうことでよろしいですか。

○分科会長（倉部光世君） 社会教育課長。

○社会教育課長（木村良一君） はい、内田議員がおっしゃったとおりです。

○分科会長（倉部光世君） 15番。

○15番（内田 隆君） ちなみに、今、120万円というのと、今、現計で持っているものと、これ120万円達した場合については、年間時間内というのは、どのぐらいのことが予想されるんですか。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。社会教育課長。

○社会教育課長（木村良一君） 社会教育課長でございます。

すみません、年間の残業見込み日数につきましては、すぐには出てこないんですが、予算計上したときにおきましては、毎月70時間、月70時間の増加で計上しております。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。70時間というのを5人掛けて、それが総額になっていて、今度、この欠員になった方がどれだけやられたか分からないんですけど、そういう計算をしたときに、月に100時間とかというような数字出てくるような感じがするんですけど、月に100時間って、分かんないんですけど、月の時間がそれだけ上がっても、労働上問題ないという時間帯になるんですか。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。

○15番（内田 隆君） 簡単に言うと、使ったことにすると、70時間で、こっち、350時間月にあったやつを、今後、その人、3人で割るわけですよ、そうすると。逆に言うとね。ですけど、計算上、今言ったように、70時間、月にあるのが全体で70時間ということですか。

○分科会長（倉部光世君） 社会教育課長。

○社会教育課長（木村良一君） すみません。説明が足りなくて申し訳ございません。12月から3月までの4か月間で、3人合計で、毎月70時間になります。したがって、4か月掛けることの70時間で、280時間の予算のほうを計上しております。

○分科会長（倉部光世君） よろしいですか。15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。分かりました。そうすると、今回載った分については、補正の分だけで70時間を3人でやって、4か月分あるというふうに理解すればいいですね、分かりました。

もう1個。これだけ足しても、今言ったように、労務上全然問題ない。要するに元の数字が分からないもので、足されてきても問題ないわけですよ。

○分科会長（倉部光世君） 社会教育課長。

○社会教育課長（木村良一君） すみません。たびたびで申し訳ございません。一月で70時間、それを3人で割って23時間を見ているものですから、45時間、月45時間は超えない計算で予算計上をさせていただいております。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） よろしいでしょうか。15番。

○15番（内田 隆君） 前年の分は聞かないですけど、要するに1月からじゃなくて、10月から、ずっと、4月からずっとあるわけですね。ずっと、じゃあ、年間の時間外が別にと取ってあるはずだもんで、とにかく、そこは超さないように管理をしていただかないと。認めたから、認めたほうも悪いという話じゃ非常に困りますので、そこは本当に労働管理のほう、しっかりやっていただきたいと思います。

以上です。いいです。

○分科会長（倉部光世君） 岡本教育文化部長。

○教育文化部長（岡本啓司君） 市職員全てそうですけども、月に45時間というような基準がございますので、そこは、コロナ等で非常に負担が多い職員もいますけども、平常の職員につきましては、超えないようにということで、各管理職がチェックしておりますので、なるべく超えないような形で考えていきたいというふうには思っています。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 以上で答弁が終わりました。

次に行きたいと思います。10番目を坪井委員お願いします。

○5番（坪井仲治君） 5番 坪井です。

10番目です。10款5項2目の家庭教育推進費ということで、家庭教育学級の実施回数の実績は、それから、また、開催回数減少による影響はあるかということです。よろしく願います。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。社会教育課長。

○社会教育課長（木村良一君） 社会教育課長です。

家庭教育学級の実施回数の実績ですが、当初予算では、1校当たり4万5,000円を委託料の上限として、24学級分で108万円を予算計上しておりました。今回の補正は22学級から提出された計画書に基づき減額するもので、開校を断念された2学級分と活動回数の減少分に係る費用を減額するものです。実施回数の実績ですが、22学級の合計は97回です。今年度同様、感染症の影響のあった令和2年度は147回。感染症の影響がなかった令和元年度におきましては、167回でした。家庭教育学級は学校の教育活動には該当しませんが、学校の活動に準じて、感染症対策が十分に取れない活動や飲食を伴う行事については、延期や中止を検討した上で、年間計画を立てていただいております。開催回数の減少による影響については、園や学校行事と組み合わせて行う活動が減少していますが、各家庭において取り組む在宅型の活動を取

り入れるなど、各学級で学びの機会を確保する工夫が行われており、大きな影響は発生しておりません。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。5番。

○5番（坪井仲治君） 8割方の減ということで、基本的な部分はもう行われてないということで、影響はほとんどないということによろしいかと。ありがとうございます。

○分科会長（倉部光世君） それでは、次、11番目引き続きかどちらかお願いします。

○5番（坪井仲治君） ついでに続けて。5番です。

1番目です。試掘確認箇所が10から15か所に増加して、重機稼働日数は減っているのは。

②番です。144万2,000円の減額とあるが、人力作業のどのような作業内容が減少したもののか。また、高田ヶ原遺跡発掘調査終了に伴う一般公開及び報告書の配布先とその予定時期は、よろしくをお願いします。

○分科会長（倉部光世君） 社会教育課長。

○社会教育課長（木村良一君） 社会教育課長でございます。

試掘確認箇所が10から15か所に増加したのに対し、重機稼働日数が減っているのはということですが、13節の使用料及び賃借料については、主に2種類の重機の借上料を計上してあります。1つ目は、市内全域における開発行為に伴う埋蔵文化財の有無を確認するための試掘確認調査であり、今後、確認調査が増えることが想定されるため、10か所から15か所に増やし、47万9,000円の増額をするものです。

2つ目は、高田ヶ原遺跡発掘調査に係る重機の借上料で、校舎建設当時も建物基礎の施工に伴い、当初の想定より遺構の破損が多かったため、発掘調査ができる面積が減少したことにより、重機の稼働日数の減少や発掘作業に係る仮設プレハブ事務所の機材の借上料が入札差金により減少し、合計98万8,000円の減額となりました。したがって、市内の発掘調査に係る費用47万9,000円の増と高田ヶ原遺跡発掘調査に係る費用98万8,000円の減額と合わせ、50万9,000円の減額を予算計上いたしました。

人力作業のどのような作業内容が減少したのかについてですが、発掘作業は遺跡がある地層の真上まで、重機により大まかな土砂を撤去します。その後、遺構を傷つけないように人力による作業を行います。作業の内容は、柱の跡や生活の跡をシャベルやはけ等で見つけ出す作業と、土器等を掘り出す作業です。発掘面積の減少に伴い、延べの作業人員が減少したものとなります。

高田ヶ原遺跡発掘調査終了に伴う一般公開ですが、今回の発掘調査は、令和3年2月から着手しまして、5月末に完了しております。発掘現場が校舎敷地内であること、調査期間が短いこと、感染症の影響があり、現地遺跡の一般公開はできませんでした。

出土品の一般公開につきましては、来年度、土器の破片等の接合作業を行い、文化財センターできどきで活用できるよう検討しております。

報告書の配布先とその予定の時期ですが、報告書については来年度まとめる予定であり、報告書の完成後に調査依頼者である学校法人常葉大学をはじめ、市立の図書、県内の教育委員会や図書、県外の埋蔵文化財関連機関への配布を予定しております。また、配布の時期は、令和5年1月頃を予定しております。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。よろしいですか。

12番。

○12番（鈴木直博君） 調査報告書ですか、これ、部数は何部になりますか、全部で、今。

○分科会長（倉部光世君） 社会教育課長。

○社会教育課長（木村良一君） 社会教育課長でございます。

一応来年度印刷するんですが、一応300部を予定しております。

以上です。

○12番（鈴木直博君） 毎年一緒ですか、大体。毎年同じく、毎年というか、それは遺跡ごとに違うわけですか。

○分科会長（倉部光世君） 社会教育課長。

○社会教育課長（木村良一君） 社会教育課長でございます。

報告書につきましては、一応基準がございまして、その中で一応300部、毎回300部印刷して各方面のほうに配るといような資料になってございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。よろしいでしょうか。

じゃあ、次、16番 横山委員、お願いします。

○16番（横山隆一君） 16番です。

文化会館整備事業費でございます。委託料306万9,000円、工事請負費1,206万3,000円のところ大きな減額になっておりますが、その原因について説明をお願いします。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。社会教育課長。

○社会教育課長（木村良一君） 社会教育課長でございます。

委託料及び工事請負費がともに大きな減額となった原因ですが、大・小ホール舞台音響設備改修設計積算業務の委託は、設計額の735万9,000円に対し、契約額は429万となり、入札差金が306万9,000円となっております。

委託料の306万9,000円の減額の原因は、指名競争入札により、業者間の競争原理が働いたためと考えております。

工事請負費の1,206万3,000円の減額となった主な原因は、当初予算では4つの工事を発注する予定でしたが、発注の段階で経費節減を図るため、大ホール舞台照明調光電源装置更新工事と、大ホールピンスポット交換工事の2つの工事を一括で発注し、設計の段階で159万5,000円減額となり、さらに制限付き一般競争入札により、入札者を広く公募することで業者間の競争原理が働いたためと考えております。

当初予算額1億3,147万8,000円と、3つの工事の入札の結果による請負金額は、1億1,841万5,000円であり、差引きすると1,306万3,000円の入札差金が生じました。今後、工事を進めていく上で、工事内容に変更が生じる可能性があり、100万円を確保し、予算残の1,206万3,000円を減額するものになります。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。16番。

○16番（横山隆一君） まず、委託料についてですが、入札差金ということですか。これは、設計業務委託料になっていますが、大・小ホール舞台音響設備改修ということですが、これはあくまでも設計業務の委託ですが、実際これ、補正に直接は関係ないって言われればそうなんですけど、これはどのくらいかかるものかという点です。もしやった場合、委託料が出た、出た後の積算なんですけど、どうなるかということを教えてください。

それと、今言う工事請負費ですが、それぞれ工種っていうんですか、違って、工事が3つに分かれているということですか。これらについてもそうなんですけど、これは、ちょっと気になったのは、公募をしたということですが、これをちょっと具体的にもう少し説明を頂きたいんですが、これは、市の入札の登録業者とは別に公募をかけたということでしょうか。ちょっと何点かございますが、もう少し具体的に説明をお願いしたいと思います。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。社会教育課長。

○社会教育課長（木村良一君） 社会教育課長でございます。

今説明がありました設計で、来年度幾らになるかというものにつきましては、今、設計業者と打合せをしている段階で、具体的に幾らというのがちょっとまだ出ておらないものです。

から、すいません、分かりません。

入札の関係なんですけど、指名委員会の中で、一定の金額以上のものについては、制限付き一般競争入札というものになります。一般競争入札の内容が、入札者を公募して、その中で手が挙がったところについて入札を入れてもらうという作業が制限付き一般競争入札というものになります。

○分科会長（倉部光世君） 16番。

○16番（横山隆一君） 16番ですが、分科会でだいぶ違ったということで、大規模な改修工事であるとか、設備の更新とか、維持管理についても、今後もなかなか大変な状況だろうと思うんですが、文化会館の今後の維持管理について、大規模改修であるとか更新とか、そうしたものの、計画性というのは、指定管理者とは別のところだと思うんですが、こういうところとかはきちっとしたものができているんでしょうか。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。社会教育課長。

○社会教育課長（木村良一君） 社会教育課長でございます。

一応長期財政計画というものがございまして、そのところに何年度は何をやりたいというものは一応上げてございます。

しかしながら、設計をまずやってみないと、金額が幾らになるのかという精査が必要なものですから、大まかな金額のほうは上げさせていただいております。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。

○16番（横山隆一君） いいです、分かりました。

○分科会長（倉部光世君） いいですか。

では、13番目、内田委員、お願いします。15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。

公民館の管理費ですけど、金額は少ない金額となるのですが、コピー代の増という形になっていますので、増の原因、要因と、どの程度、数としてどのくらい増加しているのかを教えてくださいたいと思います。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。社会教育課長。

○社会教育課長（木村良一君） 社会教育課長でございます。

使用料9万5,000円の増は、コピー枚数の増とあるが、特殊な要因があったのかですが、使用料は社会教育課、教育総務課、学校教育課等で使用しているカラープリンターと、カラー

コピーの機能を有した複合機1台分と、白黒コピー機1台分に係る使用料です。

使用料9万5,000円の主な増額理由は、前年度に比べカラー印刷枚数が増えたことが理由となっております。

カラー印刷枚数が増えた要因としては、3課で複合機を使用しており、パラリンピック聖火リレーに係るチラシの印刷をはじめ、予算説明資料、工事関係図面、会議説明資料等、複数の要因によるものです。そのため、安易にカラー印刷をしないように通知し、周知徹底を図っております。

どの程度増加したかですが、4月から8月分の使用枚数を前年度と比較しますと、カラー印刷の枚数は約1.9倍となっております。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。15番。

○15番（内田 隆君） 全体数字が分からないもので、どうなのか分からないんですけど、今言われた事業というのは、もう当初予算の中で構成されていたものですよ。そうすると、この時点でどんなものをどのようにするのかということは、計画的にはできなかったんですか。要は、この時点、要するに年度が変わった中で、臨時的に伸びてきたものじゃないというふうに理解するんですけど、そういうことではないんですか。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。社会教育課長。

○社会教育課長（木村良一君） 社会教育課長でございます。

当初予算のときは、多分、前年度の金額のほうでうたわれていたわけで、パラリンピックとかそういうものに関して増額するから、それを見込んで当初予算を組んだものではございませんので、例年より増えてしまったというものになります。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。

それは、僕はおかしいと思うんで、基本的に当年度の事業を補完するためにどれだけのものが必要だという組立てをやったりして、それがさらに何かの理由があって増える場合については、それは当然補正で構わないと思うんですけど、前年度こうだったからってということで、新しい年度に新しいものが起きれば、当然そのところで増減が起きるっていう、それは、僕はどの時期にやっても同じだと思いますので、今言ったような説明でただ増やすっていうのは、非常に僕からすると不本意なんですけど、いかがですか。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。社会教育課長。

○社会教育課長（木村良一君） 内田委員がおっしゃるとおりなんですけど、その中で、うちの課だけではなくて、教育総務課とか学校教育課のほうでも一緒にこのプリンターを使っておるものですから、うちだけの課だけでなく、ほかの課もちょっと状況を確認していかないと見込みができないものですから、そういうことで来年度からちょっとまた考えさせていただきたいと。

○分科会長（倉部光世君） 15番。

○15番（内田 隆君） 15番 内田です。

複数の方、誰かの責任にしていたら話にも何にもならないもので、ということは、もう最終的には部長が答えるしかないっていう話になるんですけど、今言ったように、当年度こういう事業を計画すれば、当然これに伴ってこういうお金が増えたり減ったりするというのが、やっぱり予算のときにやっといってもらわないと、全然違う仕事したら当然出てくるものが違うはずですので、そこはもう少し予算を厳格にやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○分科会長（倉部光世君） 教育文化部長。

○教育文化部長（岡本啓司君） 今申し上げたように、内田委員がおっしゃることは当然です。今、社会教育課長が答えましたけど、パラリンピックがあるとか、そういったものは当然前年度に分かっているということですので、細かく精査する必要はあると思います。

現実問題は、なかなかこういう全ての予算がそうなんですけど、消耗品とか印刷とか、なかなかそこまで細かくできていないところですので、その辺り、今後、財政課の辺りも含めまして、少し考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。

ちなみに、これはカウンターか何かあるんですか。要するに、課別のカウンターみたいなものが、それはないんですか。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。社会教育課長。

○社会教育課長（木村良一君） 社会教育課長でございます。

プリンターのほうにカウンターがついていればいいんですが、ついてはございません。

1か月あたり何枚ということが、報告があるのみです。

○15番（内田 隆君） 増えている原因が分かりました。いいです。

○分科会長（倉部光世君） では、14番 内田委員、お願いします。

○15番（内田 隆君） すいません、160……、次のところにも時間外が載っていないんですけど、これは時間外見ると45万円、社会教育課の中で増になっていますけど、この要因は何ですか。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。社会教育課長。

○社会教育課長（木村良一君） 社会教育課長でございます。

時間外手当が45万円増の要因は何かについてですが、スポーツ振興係3名分の時間外手当を計上しております。

主な増額の要因は、オリンピックの開催に伴うバーレーンとのホストタウン交流事務や、県主催の聖火リレー等の対応、施設予約システムの運用開始に伴う利用者への説明会の開催、及び施設予約に係る通知事務が、例年より増加したことによることが主な理由です。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁終わりました。15番。

○15番（内田 隆君） いずれにしても、先ほど言ったように、時間外もやっぱり当年度の事業と併せながら、必要なものがあれば要求するというのがやっぱり、そのときは査定がどうなのかちょっと分からないですけど、事業とある程度経費というのは合わせていただきたいと思いますが、先ほども言ったです、3名分でそっちのは終わっちゃったもので、もうこれは新しく、今から12月から3月っていう分じゃないわけですよ。もう不足分を補うというふうに解釈してよろしいですか。

○分科会長（倉部光世君） 社会教育課長。

○社会教育課長（木村良一君） 社会教育課長でございます。

こちらの45万円につきましては、これから通常月1回夜間に開催しますスポーツ推進委員の定例会やスポーツ講座、休日に開催を予定しておりますペタボードやビーチボール交流大会等に係る時間外勤務のほうを見込んでおります。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。

ということは、今言われたものは、もう年間行事の中に組み込まれている事業だと思いますので、当然、今言ったパラリンピックとか何とかっていうものに加えて、この分が不足し

たというふうに考えてよろしいですか。

○分科会長（倉部光世君） 社会教育課長。

○社会教育課長（木村良一君） 社会教育課長でございます。

内田委員がおっしゃったとおりで、聖火リレーのことを例にしてお話しさせていただきますと、県のほうでボランティアで、街頭、交通整理とかそういうものを突然やってほしいよという依頼があつて、時間外があつたりだとか、緊急事態宣言が発令されたことによって、急に施設のほうを停止しなければならないということで、施設の利用者の方に連絡だとか、あと、そのための通知を作つたりだとか、突発的なものがございまして、時間外のほうが増加しているというものになります。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。

○15番（内田 隆君） 分かりました、結構です。

○分科会長（倉部光世君） よろしいですか。

以上で、教育文化部に対する事前質疑を終了いたします。

全体として特になければ、以上で終了したいと思います。教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。

すいません、私が答弁した中で、ちょっと数が違っていたところがあります。訂正をお願いしたいんですけども、また後ほど渡す資料にも載っておりますけども、児童生徒数の関係ですけれども、岳洋中学です。令和3年度の生徒数を394人と言いましたけれど、395名になりますので、増減に関しては13名の減となります。そちらのほうに訂正させていただければと思います。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） ありがとうございます。

では、以上で、教育文化部の審査を終わりたいと思います。ありがとうございます。

ここで、入替えを行います。トイレ休憩されたい方は行ってきてください。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時01分

○分科会長（倉部光世君） それでは、続きましてこども未来部の審査を行います。

竹田こども未来部長、所管する課名等を述べてください。竹田こども未来部長。

○こども未来部長（竹田安寛君） こども未来部長です。

所管する課は、こども政策課、子育て応援課となります。審議のほどよろしく願いいたします。

○分科会長（倉部光世君） ありがとうございます。

それでは、質疑を行います。初めに事前通知を提出された委員の質疑から行いたいと思います。

事前に出された方は、挙手の上、通告一覧順に質疑を行ってください。一つだけ出ています。

では、内田委員のほうからお願いします。15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。

説明資料になかったもので、お聞きするんですけど、時間外手当が120万増加になっていますので、これはどういうものが要因になっているのかを説明願いたいと思います。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。おおぞら認定こども園統括松村園長。

○おおぞら認定こども園統括園長（松村良枝君） 統括園長の松村です。内田委員の質問についてお答えさせていただきます。

新型コロナウイルス感染防止のため、運動会や参観会、音楽会、発表会等の行事の開催方法を、例年の幼児全体開催から、各学年別・学級別に変更したことによる職員の土曜日出勤が増えたことによる時間外の補正です。

例えば、土曜日開催の運動会ですが、例年であれば年少、年中、年長それぞれ3クラス、合計9クラスを同一の日に行っておりましたが、密を避けるため学年別に3週に分けて行い、例年より2回多く勤務することとなり、正規職員の時間外手当が増加となりました。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。

ちなみに持っている時間外は幾ら持っています。予算金額、これで120万足して合計幾らになります。

○分科会長（倉部光世君） おおぞら認定こども園長。

○おおぞら認定こども園統括園長（松村良枝君） 統括園長です。

247万です。

○分科会長（倉部光世君） 15番。

○15番（内田 隆君） 時間外の対象になる職員数は何人なんですか。

○分科会長（倉部光世君） おおぞら統括園長。

○おおぞら認定こども園統括園長（松村良枝君） 正規職員で、なおかつ担任を持っている職員になりますので、担任を持っている職員と、あと園長、副園長を含む全部で13人になります。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 15番、再質疑ございますか。15番。

○15番（内田 隆君） 13人とも時間外は可能だっている人ですか。管理職も入っているわけじゃない、管理職は時間外払えないので……

〔「入っていないです」と呼ぶ者あり〕

○15番（内田 隆君） 13人っていうのは。

〔「そうです、12人です」と呼ぶ者あり〕

○15番（内田 隆君） 12人、はい。分かりました、結構です。

○分科会長（倉部光世君） よろしいですか。以上で質疑を終了します。

事前に出されていたものは以上ですけれども、このほかございますか。16番。

○16番（横山隆一君） 16番ですが、今の職員の関係ですけど、正規が係長も含めて13名ということですけど、全体の数で、正規の中でもいろいろ嘱託扱いとかパート扱いとかあると思うんですが、その割合、割合っていうよりも人数とかは説明できますか。

○分科会長（倉部光世君） 答弁できますか。おおぞら統括園長。

○おおぞら認定こども園統括園長（松村良枝君） 今、おおぞら認定こども園の全職員は51人になります。正規職員ですが、管理職、担任、事務、調理師を含めて全部で17名になります。

〔「17名」と呼ぶ者あり〕

○おおぞら認定こども園統括園長（松村良枝君） それで、34名が会計年度任用職員の方になります。

○分科会長（倉部光世君） 16番、よろしいですか。16番。

○16番（横山隆一君） ちょっと私も、今資料持っていないんで、あれなんですが、任用職員の中でも、言ってみれば嘱託扱いとかパート扱いとかっていうそういう区分はなかったんですか、一律なんでしたっけ。

○分科会長（倉部光世君） おおぞら統括園長。

○おおぞら認定こども園統括園長（松村良枝君） 会計年度任用職員の中には、多分、フルの方とフル以外の方がいると思います。フルの職員は、1名います。それ以外の方は、短い時間で、1時間勤務、朝だけ来て1時間の職員から7時間までおののいます。

○分科会長（倉部光世君） 16番。

○16番（横山隆一君） それで、ローテーションっていうんですか、勤務の状況、特に任用職員の。それで、いろいろ、ローテーションっていう言い方で正確かどうか分かりませんが、なかなか配置が大変というような話を聞いておりますが、勤務状況っていうんですか、というのは何か課題とかございますですか。希望とかいろいろあると思うんですけど。

○分科会長（倉部光世君） おおぞら統括園長。

○おおぞら認定こども園統括園長（松村良枝君） 今お預かりしている園児数に対しては、今の職員数で足りています。

ただ、子どもが、朝、開園時間が朝7時から午後7時まで園のほうが開園していますので、その中で常勤職員を含む会計年度の方を含めて回るようにローテーションは組んでいます。

〔「特別問題はない」と呼ぶ者あり〕

○おおぞら認定こども園統括園長（松村良枝君） はい、大丈夫です。

○分科会長（倉部光世君） よろしいですか。なければ終了したいですけど、よろしいでしょうか。

では、以上でこども未来部の質疑を終了いたします。ありがとうございました。

入替えのほうをお願いします。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時10分

○分科会長（倉部光世君） それでは、引き続きまして健康福祉部の審査を行います。

鈴木健康福祉部長、所管する課名等を述べてください。鈴木健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木和則君） 健康福祉部長でございます。

健康福祉部の所管ですが、福祉課、長寿介護課、健康づくり課、3課であります。よろしくお願いたします。

○分科会長（倉部光世君） よろしくお願ひします。

それでは質疑を行います、事前通知を出された委員の順で行っていきたくと思います。
挙手の上、一覽順に質疑を行ってください。

それでは1番、山下委員からお願いします。

○14番（山下 修君） 1番、山下です。

3款1項1目で民生委員活動費ということで、説明資料の33ページです。民生委員の研修方法が、コロナの関係でしようけれども、DVDの視聴方式に変わったということなんですけれども、この講習を受けられた委員の反応、それはどの程度、委員の方が視聴されたのかというのは、もし、全員されたということによろしいんでしょうね。それとまた今後の補正はどうなんでしょうか。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長です。市内で行う民生委員さんへの研修は、1期目の委員研修と中堅の方への研修、そして新人研修がありまして、全て静岡県が主催で実施をしております。1期目の委員さんの研修及び中堅の委員さんの研修は、健康福祉センター関連の委員も対象に掛川市の生涯学習センターを使って新任の委員さんの研修につきましては、県全域の委員さんを対象に静岡市のグランシップを使って実施をしてきました。委員さん、年次がありますのでその対象の委員さんには行っていただいているということになりますが、委員さんからは、計画されている方は特に、市外の委員さんとの交流が今後の活動に生かせるケースもありますので、機会の一つの創出になっているという声が聞こえます。

なお、令和4年度、来年度につきましては、従来の研修方式で行う予定であることを県担当部局からは連絡を頂いております。

以上となります。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。

○14番（山下 修君） 今、一番最後のところ、ちょっと今後の県のほうからでも……。

○福祉課長（吉川淳子君） やはり皆さんの声であるように、やはり対面でやることに意義があるというか、自分たちのところではそれぞれ毎月の研修というか、交流となる月次の集会は行っているわけなんです、それ以外で他市の状況とかを聞くいい機会になるということを考えて、そういう機会は失いたくないよという声があるところです。

来年度以降につきましては、感染の状況もあるとは思いますが、県のほうでは今までどおり、実地で対面方式で研修会を行いたいということです。

○14番（山下 修君） 分かりました。結構です。

○分科会長（倉部光世君） 次、2番、鈴木委員、お願いします。

○12番（鈴木直博君） 2番です。ページ41ページ、3款の1項2目、債務負担行為で令和4年度当初より行うサービスの委託契約の変更とありますが、その内容はどのような内容に。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 今回のこの債務負担行為の設定をお願いする当該サービスは、内容には変更はございません。

〔「ああ、そうですか」と呼ぶ者あり〕

○福祉課長（吉川淳子君） ただ、例年3月の補正で計上をしておりましたが、これ金額が大きいものですから、例年、債務負担行為として上げるのではなくて、その後、指名委員会とかける必要がございます、契約事務にちょっと支障が生じておりますので、今回の計上とさせていただきます。

以上です。

○12番（鈴木直博君） 分かりました。

○分科会長（倉部光世君） よろしいですか。

○12番（鈴木直博君） はい。

○分科会長（倉部光世君） では次、山下委員、鈴木委員、東委員から出ております。代表でどなたかお願いします。

〔「東委員、お願いします」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） 東委員。

○1番（東 和子君） 私。

○分科会長（倉部光世君） からお願いしたいそうです。1番。

○1番（東 和子君） いいんですか。タブレット、43ページです。障害児通所支援費、1、児童発達支援費、放課後デイサービス等サービス費5,139万円の報酬改定による増額とあるが、事業所の支援員、指導員数の増員があるのか。2、扶助費の中で報酬改定とあるが、その内容は。3、児童発達支援費及び放課後デイサービス費等の報酬改定の内容は。すみません、お願いします。

○分科会長（倉部光世君） 福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長です。今回の計上に当たりまして、こちらの資料のほうにも書かせていただいておりますとおり、それぞれのサービスにおきましては、利用者や利

用回数の増加、それからモニタリング回数の増加という要因のほかに報酬改定の影響があるわけなんですけれども、各サービスとも報酬改定の内容として、各事業所に支援した指導員の増員を求めるものはございません。各事業所が加算要件に沿った専門職や常勤職員の配置をするなどで体制を整えていただくことで、きちんと支える側の専門性を高めまして、支援体制を充実させるという内容になっております。

なお、今回計上の3サービスの報酬改定の内容ですけれども、児童発達支援費と放課後等デイサービス費では、この報酬改定の内容が、1つ目に医療的ケアの必要な児童に対する単価の創設、2つ目に家庭支援のための事業所内相談支援加算の見直し、それから3つ目に重度ケアニーズの高い児童の加算の新設、それから4つ目に虐待等の要保護児の加算の新設、そして最後に専門的な支援の加算の変更がありまして、より手厚い支援を提供するための従業員の配置に対する加算の見直しがされております。ただし、放課後等デイサービスはご存じのとおり、年々事業費が高くなっておりまして、このケアの部分は増額改定されておりますが、一方でこの基本報酬という部分がありますが、そちらは減額した上できちんとした応答をしていただける事業所には加算で今までも報酬を上回るような計算となるような報酬改定とされております。また、障害児の計画相談支援給付費では、職員の配置状況により認められる加算及び居宅介護、ヘルパーさんみたいな、ごめんなさい、すみません、ヘルパーさんの派遣のようなものです。居宅介護支援事業所等との連携加算、連携してこういう状況であるということをきちんと伝えるとか、そういったことに対しての加算が増額改定されるとともに、障害児相談集中加算として利用者の居宅訪問をさせていただいて、面接を月2回以上、またはケース会議を開いて皆さんで連携して対応するとか、そういうことに参加したことによりされる加算や、保育とか教育等の移行支援加算が創設されました。それと初回加算の対象を少し支給決定より前にしたものに対してもきちんと報酬をお支払いするというようなそんなことで改定されております。これらの報酬改定によって、相談の部門は報酬が少ないことで運営が厳しいとも言われる事業でありますけれども、本来あるべき収益水準を担保することで各事業所においては必要とされる支援を実施できる体制を整えていただいたと考えております。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。1番 東委員。

○1番（東 和子君） 放課後デイサービス等のその報酬改定ということなんですけど、今お話を聞きますと、まず放課後デイをするに当たってやはり資格とかも要すると思うんですけど

も、支援員・指導員の資格とか、それから医療ケアを必要とする重度の子どもとか虐待とかの子どもという、どのような、医療の場合はやっぱり資格はとても大事だと思うんですけども、どのような資格の方がこのデイサービスの職員として従事するのか教えてください。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。福祉課長。あんまり事業の細かい内容補正ですので、誰が何がというのはちょっと、今は必要かどうか……。

○福祉課長（吉川淳子君） すみません、指定は県で行っているし、これは全国共通の内容となりますので、もし、でしたら福祉課の方で……。

○分科会長（倉部光世君） 後ほど確認してください。

○福祉課長（吉川淳子君） 説明させていただきます。

○1番（東 和子君） お願いします。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） そのほかなければ、次。ありますか。14番 山下委員。

○14番（山下 修君） 14番 山下です。5,139万のうちでこの中で人件費といいますかね。

〔「人件費」と呼ぶ者あり〕

○14番（山下 修君） というのは入っていないんですか。当然見込んでこの程度のという形の、それは事業者のほうですよ、のは何もない。

○分科会長（倉部光世君） 福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長です。すみません。こちらは給付費をお支払いする部門ですので、その各事業所の内訳までは分かりかねますので、すみません。

○14番（山下 修君） 分かりました。大きな金額なものですからね。分かりました。結構です。

○分科会長（倉部光世君） よろしいですか。なければ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） 次に行きます。

4番目を山下委員、お願いします。

○14番（山下 修君） 3款1項4目プラザけやき管理費、説明資料48ページ、電話料実績の当初見込みとの対比は。また、増となった架電の要因は何でしょうということ。

○分科会長（倉部光世君） 一時すみません。次の課なんですけど、時間がもしこれで45分より後になってしまったら午後にさせていただきたいようなんですけど、皆さんよろしいでしょうか。

〔「45分」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） もしこの課が45分より延びるようでしたら、あと残りの生活環境部のほうは午後からにさせていただきたいということですが、よろしいですか。

〔「無理でしょう」と呼ぶ者あり〕

〔発言する者あり〕

〔「45分までに頑張りましょう」と呼ぶ者あり〕

〔発言する者あり〕

○分科会長（倉部光世君） では明瞭簡潔にお願いしたいと思います。

〔発言する者あり〕

○分科会長（倉部光世君） では答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長です。今年度、通信運搬費は当初予算において120万円を計上しており、補正後の予算額は183万1,000円となります。内訳明細書を確認したところ、携帯電話への架電が大幅に増加しておりました。なお、この増加なんですけど、6月を境に増加しておりました、その多くが新型コロナウイルスワクチンの関連しまして、けやきのほうからも応援職員として接種会場の運営とか、ワクチン運送とかに当たっております、その職員に対して所属課からの架電が多かったと考えております。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 14番。

○14番（山下 修君） そうしますと、14番 山下です、予約なんかもこちらで受け付けたんですか、ワクチン接種の。

○分科会長（倉部光世君） 福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） そちらはワクチンのほうで持っていますので……。

○14番（山下 修君） それとは別ということですか。

○福祉課長（吉川淳子君） 別々になっております。

○14番（山下 修君） 分かりました。ありがとうございました。

○分科会長（倉部光世君） では次、5番目を山下委員、内田委員、私のほうから出ていますが、まとめて山下委員、お願いします。

○14番（山下 修君） それでは3款1項4目プラザけやき施設整備費事業費、49ページです。工事請負費は当初予算では見込めなかったのか。工事費245万3,000円はどのような工事内容か。施設浸水対策工事についてどのような工事を行うのか。また、どの程度までの浸水に対応できるのか。

以上、お願いいたします。

○分科会長（倉部光世君） 福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長でございます。今回の計上となりましたのは、本来は当初予算でということだとは思いますが、今回の計上となりましたのは、本年7月30日の大雨によりまして、けやき施設も浸水被害を受けております。被害の防止の対策を講じる必要が生じたことによりまして、工事の一つは今後の台風などの大雨時に浸水被害の防止対策を講じる内容で、けやきの南側のフロアの中庭側のサッシにアルミ製の見切り壁を設置するものです。この工事は既に北側のフロアにおいては改築工事の際に同様の対策がされておりました、今回の大雨時にもそちらからの侵入はなかったということで、防止をする効果があったということで今回施工するものです。

そしてもう一つの工事、南館跡地の駐車場の整備ですが、本駐車場の整備につきましては、来年度の当初予算での実施を計画しておりましたが、この大雨によって実際あそこの排水系の見直し、全体的な見直しも必要ということが判明しましたことから、計画的に整備を進める必要が生じまして、かといって一方で、本施設の駐車場が大幅に不足している実情もありますので、暫定的に碎石の舗装もしまして、早期の供用を図りたいと考えております。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。よろしいですか。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

○14番（山下 修君） 委員長、よろしいですか。

○分科会長（倉部光世君） 大丈夫よ。

では6番目……、5番。

○5番（坪井仲治君） 大雨、7月30と言われましたか。29。

○福祉課長（吉川淳子君） あ、そうですね。

○5番（坪井仲治君） かと思いますんで、そこだけ。

○福祉課長（吉川淳子君） 申し訳ございません。29でした。

○分科会長（倉部光世君） 訂正をお願いします。

○福祉課長（吉川淳子君） すみません。

○分科会長（倉部光世君） では6番目、16番 横山議員、お願いします。

○16番（横山隆一君） 生活保護費でいいよね。

○分科会長（倉部光世君） はい。

○16番（横山隆一君） 生活保護費でございますが、被保護世帯が43から51に増となった主な要因、それから医療扶助費251万9,000円の全保護費のうち医療扶助費を占める割合が非常に高い。受診状況と健康を維持管理するための指導、これは健康診断等と捉えてもらえばいいと思いますが、についてですが、いかがでしょうか。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長です。被保護者43世帯への住宅扶助の世帯数ですね、これね。43世帯から51世帯へと増加した主な要因ですけれども、生活保護の申請は、令和3年度に入りまして11月末現在で20件となっております。昨年度中の申請が17件、このうちの保護開始が8件であったことから比べると大きく増加している状況です。

なお、この今年度の20件のうち、既に16件が保護開始となっております。却下がその20件のうち1件、取下げが1件、現在調査中というものが2件となっております。そのほか保護廃止というのがありまして、この20件以外に、今まで保護を受けていた世帯の中で廃止が5件、これが辞退が2件、世帯数減少による状況の回復というものが1件、資産の活用が1件、葬祭扶助というものが1件、相殺により1件というものがあります。

今年度、当初の世帯数というのが51世帯だったものが、現状で62世帯へと増加しております。委員さんをご質問の申請に至った20件を直接的な原因で分類してみますと、傷病による収入とか貯蓄の減少によるものが12件、そのほか高齢者の貯蓄の減少が2件、出産に伴う就労収入の減少によるものが1件、それから家族からの仕送り減少によるものが1件、そのほかに4件ぐらいありまして、そういう状態になっております。

傷病による申請受付は以前から多くありまして、入院により職を失ったとか、あるいは無年金、または年金の受給額が少なく治療費が払えない、貯蓄もない、傷病により生活が回らなくなったとして、保護申請に至っております。

医療費の状況ですけれども、受診状況ですけれども、令和3年11月中の状況では、入院なさっている方が精神疾患が2名、がんで入院されている方が3名、心不全が1名の計6名です。通院のほうは、整形外科に関するものが20名、それから高血圧症が11名、糖尿が8名、腫瘍・がんが6名、脳梗塞等の後遺症が4名、心疾患が3名です。

健康を維持するための指導として、糖尿とか高血圧と診断されている候補者を対象に、毎月、その月の収入状況とかを報告していただいているのですが、その際に食事記とか飲酒日記をつけるようにということで指導をしておりまして、そのレシートの提出と併せて、生活

習慣病から症状が重篤化しないよう確認とか指導を行っているところです。

また、令和3年の1月からは、国のほうでも被保護者健康管理支援事業というものが必須となりまして、必ず取り組むべきというのが頻回受診の指導なんです。当市は健康診断を受けてくださいという推奨も取り組んでおります。今年度の状況では、頻回受診に該当する被保護者は0人、そして健康診査の推奨に関しては、内科受診をしていない在宅の被保護者5人いらっしゃるのですが、そちらに勧奨を行いまして、3人が受診のほうをされています。診断の結果によって、今後の生活習慣の見直しのほうは指導を続けていきたいと考えております。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。16番。

○16番（横山隆一君） 16番。1点だけ。先ほどの20件のうち16件で、4件がまだ未認定ということですが、調査中であるとかっていう。

○福祉課長（吉川淳子君） 調査中はお二人。

○16番（横山隆一君） 認定にならない主な点というのは、何が一番多いのですか。

○分科会長（倉部光世君） 福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長です。16件が保護開始で、2件が調査中、取下げが1件、こちらは働くところが見つかったということです。却下は算定によって、その方の収入とその方の年齢とか、どこでお暮らしであるかということも基準額がありますので、そちらで算定した結果、該当外になったということです。

○分科会長（倉部光世君） 続きまして、7番。横山隆一委員か、鈴木委員のほうから。

○12番（鈴木直博君） 次のページなんです。生活保護総務費、1も2も同じようもので、償還金ほか1,057万5,000円。この補正理由、内容の詳細な説明をということと、補正前のやつが3,000円とした理由。予想が困難なので、とりあえず3,000円を計上したのかということで、すみませんをお願いします。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長です。この償還金等の補正の理由ですけれども、いずれも令和2年度に行った生活保護事業、それから生活困窮者自立支援事業の交付決定された、国庫負担金補助金の清算に伴う返還金の補正となります。

詳細に分けますと、こちらは生活保護費国庫負担金の分の返還金、これは生活保護の扶助費分になりますが、こちらの382万7,498円、そして生活困窮者自立支援事業分の返還金、こ

こちらは自立相談支援とか住居確保給付金とか、そちらの分になりますが、それが617万9,421円、そして、もう一つが生活困窮者就労準備支援事業費等の補助金の返還、こちらは生活保護相談員とか事務事業分を補助されているのですが、こちらが57万円ということで、合計が1,057万6,919円の国への返還となります。

返還額のうち6割が生活困窮者自立支援の住居確保給付金分でありまして、これは最終的に感染状況がどうなるか分からないということで、通常であれば2月の補正のときに切っていったりもするのですが、想定がつき切れないという面がありまして、そちらの利用が少なかったことによるものです。

なお、当初予算額を3,000円とした理由につきましては、計上の時期によりまして、令和2年度の事業に対する交付決定額がどうなるかということが分からないということで、項目立てとして3つの項目にそれぞれ1,000円ずつの予算計上をしていることによるものです。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

○12番（鈴木直博君） ありません。

○分科会長（倉部光世君） 次、8番を引き続き。12番、続きをお願いします。

○12番（鈴木直博君） 52ページです。長寿介護課の関係です。債務負担行為で令和4年度に見込んでいる介護保険料の未収金の額と人数を教えてください。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。濱野長寿介護課長。

○長寿介護課長（濱野和宏君） 長寿介護課長です。このページで言っている債務負担行為につきましては、来年度の賦課徴収業務に必要な保険料の納付書などの用紙の印刷業務ですので、その負担行為の決定となりますので、ご質問にある来年度予算を見込む中での保険料の未収金の額と人数ということですが、来年度の予算は、現在、作業を行っているところですので、そもそも保険料が幾らぐらいになるかというところの見込みもこれからの作業となりますし、そのうち未収金の額がどれくらいとか、人数がどれくらいとかというところについては、例年そうですけれども、特段、見込みを立てていませんので、額が幾らということは、今、申し上げているようなものはありません。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。

○12番（鈴木直博君） すみませんでした。

○分科会長（倉部光世君） 9番目を坪井委員鈴木委員、どちらかで。

○5番（坪井仲治君） 9番目の①介護プランナーの雇用期間が短くなった理由は、②補正額73万1,000円の減額とあるが、要支援者等からの過去3年間の依頼件数（予定と実数）は。また、本事業について、どのような周知をしたのか。よろしくお願いします。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。長寿介護課長。

○長寿介護課長（濱野和宏君） 長寿介護課長です。包括支援センターにつきましては、介護予防支援事業所という側面もありますので、要支援、要介護状態になる可能性のある方に対して、介護予防プランを作成しています。介護予防プランは包括支援センターの職員も作成していますけれども、その多くは、市内のほかの居宅介護支援事業所等へも委託を出しています。ただし、事業所も多くの受持ち件数を抱えています。ここ近年で高齢者数も伸びてきていますので、そういったことからプランの作成件数も増えているというような状況であります。ですので、令和3年度から包括支援センターでもプランナーを雇用して対応しようということで、令和3年度からの予算計上になります。

当初予算を見込んだころには、1年分の予算計上ということで、4月から来ていただきたいということで計上していましたが、実際、まだ人が決まっていたわけではなくて、雇用できたのが5月からの雇用というふうになりましたので、その分の報酬や手当を減額するということになります。対象者が減ったとか、プランの作成件数が減ったとかいうことではありません。その点は以上になります。

○分科会長（倉部光世君） 要支援者等からの、ここ3年間の依頼とかというのは。

○長寿介護課長（濱野和宏君） 過去3年間のケアマネジメントプラン作成件数が、令和2年度は373件、令和元年度が381件、平成30年度が383件になっています。

○分科会長（倉部光世君） あと周知の件ですが。

○長寿介護課長（濱野和宏君） 先ほども説明をしたのですが、予防事業を周知して対象者を募るということではなくて、チェックリスト等でそういう可能性がある方についてプランを作成するというものですので、周知が少なかったから対象者数が少なくなって減額に至ったというようなことではないということで、質問の答えになっているでしょうか。

○分科会長（倉部光世君） 周知して募集することでは、ちょっと違う内容だと思いますので、（わかりました。）じゃあ次に行きます。

10番目、須藤委員お願いします。

○2番（須藤有紀君） 4款1項3目新型コロナウイルスワクチン予防接種費についてです。説明資料62ページ、タブレットは64ページです。

- 1、個人健康情報管理用パッケージとは。
 - 2、財源内訳の需用費が93万5,000円、1,346万7,000円当初では一般財源がなかったが、必要となった要因は。
 - 3、一般財源93万5,000円の充当先はどこか。
 - 4、3回目接種に備えて補正の計上と思うが、2か月前倒しになった場合、金額に変更はあるかについてお伺いをいたします。
- 大丈夫でしょうか。よろしく申し上げます。

○分科会長（倉部光世君） 諏訪部健康づくり課長。

○健康づくり課長（諏訪部晴美君） 健康づくり課長でございます。まず最初に、個人健康情報管理パッケージについてですが、こちらは新型コロナウイルスワクチン接種記録に関わるマイナンバー情報連携に関する個人健康情報管理、PHR、パーソナルヘルスレコードというものになります。健康管理システムと住基情報をマイナンバー連結のためのシステムの改修になります。

あと、②と③の93万5,000円のご説明ですけれども、今、お伝えしました健康管理システム改修費のうち、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金の対象外となります人件費、それから同じくこれも対象外となる、いわゆるタクシー券、75歳以上の被接種者移動支援費についてを一般財源に充てるものとなっています。追加接種を実施するに当たって必要経費として計上したのになりますので、当初では上がってこず、今回、計上をさせていただきました。

最後に、3回目接種に備えた補正予算の計上で、もし前倒しになった場合の金額に変更があるかについてですけれども、もし前倒しになった場合ですけれども、次年度予算で、今、計上しています4月以降に発送予定の3回目接種券の作成業務委託費、それから、それを出す通信運搬費、それから75歳以上の移動支援のタクシー券が今年度必要になってくる可能性が考えられます。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。4名の方。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） よろしいですか。では、次に11番目を。

○14番（山下 修君） 山下です。4款1項4目、65ページ、病院費ですけれども、急患診療所負担金の大幅な増となったのは特別な要因があるのか。急患診療所負担金830万8,000円、

詳細説明を。負担金830万8,000円は当初予算に比べ、1.7倍と大きく伸びた要因の主なものは何か。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。健康づくり課長。

○健康づくり課長（諏訪部晴美君） 健康づくり課長でございます。皆様からの質問要旨であります負担金額が大幅増の要因についてですけれども、こちらの急患診療所は菊川市、御前崎市、掛川市の3市で運営しております小笠掛川急患診療所の令和2年度の運営経費、決算確定後の清算となっております。

負担金が3種類ありまして、負担金の内容ですが、急患診療の医科分、急患診療の歯科分、それからPCR検体採取センター分の3つでございます。各市の負担割合ですけれども、それぞれ診療人数のうち、菊川市民がどれだけ受診したかというような形で、患者割ということで決まってくるものになります。

今回、大幅に増額になった要因が3点ございます。1つ目は、新型コロナウイルス感染症の影響で、急患診療所を利用する人が激減をしました。また、これまで発熱をした患者様にインフルエンザの検査をしていたのですが、それを全て中止したことで、診療単価自体が低くなりまして、診療報酬が大幅に減少したことが上げられます。

急患診療所においては、患者がいる、いないに関わらず、医師や看護師等のスタッフを常時配置しておく必要がありますので、本来であれば、従来であれば、運営経費に対して診療報酬が充当されておりましたけれども、特に医科分の患者さんが減ったということで、それに充てられる分が少なくなりということで負担金が増額となっております。

あと、2つ目に、新型コロナウイルス感染症の予防対策費として、フェースシールドとかガウン、そういうような消耗品、それからパーティションの購入、あとは使用済みのその手袋等の感染性の廃棄物に係る処理費用が前年度より増えております。

3つ目には、令和2年6月に新たに開設をしました、小笠掛川PCR検体採取センターの運営費が追加されています。その3点が増額になった理由です。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。

質疑ございますか。なくていいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） では次、12番目。山下委員。

○14番（山下 修君） 4款1項6目総合健診総務費、68ページ、健康づくり課、健康管理システムの改修とあるが、年度当初はその必要性はなかったのか。補正理由の詳細説明をお願いいたします。健診結果の利活用とはどのような利活用か、説明をお願いいたします。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。健康づくり課長。

○健康づくり課長（諏訪部晴美君） 健康づくり課長でございます。質問の①と②につきましては、関連しますので、まず最初に、それについてご説明します。

この健診結果の利活用に向けた情報標準化整備事業につきましては、健康増進事業実施者に対する健康診査の実施等に関する指針の一部を改正する件というものがありまして、それを踏まえて健診結果等の電子化した情報につきまして、転居時に市町村間で引き継がれる仕組みや個人が一元的に確認できる仕組みを構築することを目的としているものになります。

今回は、健診結果の利活用に向けた情報標準化整備事業に対応するために、健康管理システムの改修について委託を予定しているものになります。

その内容としては、健診実施機関から送付される標準様式の健診結果等の情報について、健康管理システムが取り込むための改修、それから健康管理システムから中間サーバーへ副本登録を行うための改修の二本立てになっています。

この事業は、令和3年8月に要綱等が確定しましたがけれども、その間、具体的なパッケージの提示がありませんで、また、今年度中に改修をしないと補助の対象にならないということで、1月に着手、それから4月からの運用を予定しまして、今回、計上をさせていただきました。

③の健診結果の利活用についてですけれども、こちらにつきましては、健診の実施機関から提出される健診の結果、例えば、肺がんや乳がん検診、肝炎ウイルス検診、歯周疾患検診など、8項目の健診結果につきまして、市町村が健診結果指針に基づき定める標準的な電磁的記録の形式によって受け取ることができるようになり、健診の情報につきましてですが、マイナンバー制度を活用しまして、個人がマイナポータルでの閲覧や市町村間での情報連携が可能となったりするものです。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。山下委員と横山委員。最後に、よろしいですか。

○14番（山下 修君） 私はいいです。

○分科会長（倉部光世君） 14番いいですか。

○14番（山下 修君） いいです。

○分科会長（倉部光世君） では、以上で、健康福祉部の審査を終わります。

申し訳ないですが、職員の働き方改革もありまして、休憩時間に、あとまだ議員間討議もしていただかなければいけないので、申し訳ありません、この後は午後からにさせていただきますきたいと思います。

健康福祉部の皆さん、ありがとうございました。

ということで、午前の部はこれで終了です。午後1時から再開します。お願いします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 0時56分

○分科会長（倉部光世君） では、午前に引き続きまして、委員会のほうを行わさせていただきますと思います。

生活環境部の審査を行います。部長のほうから管轄所管の各課の説明をお願いいたします。
生活環境部長。

○生活環境部長（鈴木 勝君） 生活環境部でございます。補正第8号にご審査をお願いする担当課ですけれども、市民課と環境推進課になります。よろしく申し上げます。

○分科会長（倉部光世君） よろしく申し上げます。

それでは、質疑を行います。事前通知を提出された委員の質疑から行います。質疑の事前通知を提出された委員は、挙手の上、事前通知に従って質疑を行ってください。

それでは、一覧表の1番の坪井委員からお願いいたします。

○5番（坪井仲治君） 5番 坪井です。よろしく申し上げます。戸籍住民基本台帳総務費ということで、タブレットの29ページになります。コンビニでの住民票等の交付実績はということで、よろしく申し上げます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。落合市民課長。

○市民課長（落合和之君） 市民課長でございます。コンビニにおける住民票等の交付の実績ですが、令和3年度中、4月から10月までの実績としまして、住民票が973件、印鑑証明が678件、所得課税証明が94件であります。コンビニ交付は、令和2年2月1日、元年度中から開始しております。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（倉部光世君） では、次、2番の鈴木委員のほうからお願いします。

○12番（鈴木直博君） 77ページ、4款1項9目動物愛護管理費、需用費、公用車ガソリン代1万7,000円の増額、飼育動物の適正指導や野良猫対応による現場への出勤が増えたとあるが、内容説明を。動物死体の回収はどのような動物か、またその件数は。お願いします。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。杉田環境推進課長。

○環境推進課長（杉田憲彦君） 環境推進課長です。動物愛護管理費の公用車ガソリン代1万7,000円の増額の理由でありますけれども、飼育動物の適正指導や野良猫対応による現場への出勤等について（ご質問）ですが、環境推進課では、犬や猫の飼育に対して第三者からの苦情や情報提供などに基づいて対象者への指導を行っております。例えばですが、犬や猫の多頭飼いのお宅に伺いまして、周辺へ逃げ出したりしないよう指導を行うことや、野良猫が来るなどの相談があったときには、相談者のお宅に伺いまして、猫の追い払い方を指導するなどを行っております。ただ、単独で行動している犬、放し飼いの犬を見かけたため捕獲してほしい、そういった連絡があったり、犬を保護しているため、引き取りに来てほしい、そういった連絡があった場合にも、速やかに対応することにしておりまして、こういった出勤があること、また燃料の高騰に伴いまして、燃料費が不足する、そういった事態となりました。

動物の死体回収はどのような動物であり、件数はどのぐらいであるかとのことですが、本年度につきましては、10月末現在の実績になります。猫が107匹、タヌキが64匹、ハクビシンが30匹、こちらは主なもので、ほかにもネズミや鳩、カラス、蛇、ウサギ、珍しいところではキツネとかアナグマとか、そういったものも回収の対象としております。10月末の現在の合計は245匹処理を行っております。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。12番。

○12番（鈴木直博君） 今日猿が出たっていうんですが、ああいうのも。

○分科会長（倉部光世君） 環境推進課長。

○環境推進課長（杉田憲彦君） 基本的に自然動物につきましては、農林課の所管となっております。猿につきましては、今農林課のほうで対応をお願いしております。

以上です。

○12番（鈴木直博君） わかりました。ありがとうございました。

○分科会長（倉部光世君） では、次、3番の山下委員、横山委員、どちらかをお願いします。
14番。

○14番（山下 修君） 14番 山下。4款1項10目、76ページの霊園管理費ということで、現状の未使用の墓地の数はどの程度ありますか。墓所使用料返還金13万円の内容説明をお願いいたします。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。環境推進課長。

○環境推進課長（杉田憲彦君） 環境推進課長です。山下委員と横山委員よりご質問いただいております市営墓地についてのご質問については、一括でお答えをさせていただきます。ただ、順番前後しますが、まず、横山委員よりご質問ありました墓地の使用料13万円の補正の内容でございますが、市営墓地の城山霊園の墓地の区画の使用者が使用する予定がなくなったことから、市に権利を返還することにより、前納していましたが使用料を返還するものとなります。当初予算では20万円を計上していましたが、既に1区画18万円の還付をしたことにより、予算現額が2万円となっておりますので、還付金15万円に對しまして、不足する額を要求しているものとなります。区画の使用料につきましては、平成17年の合併前に城山霊園の使用権を購入した方のうち、小笠地区在住であった方が15万円、小笠地区内に在住の方が20万円としておりました。合併後には統一しまして、それぞれ18万円となっております。ですので、本年度は合併前に小笠地区内にお住いの方で使用料を納めた方に1名、合併後に使用料を納めた方は1名から返還があったというものになります。

次に、墓地の使用状況、未使用の墓地数になりますが、現時点におきまして、城山霊園につきましては、192区画中、使用区画が189区画で、未使用の区画は3区画となっております。市営墓地は城山霊園のほかに大門霊園と堀之内霊園がありますが、この2つの霊園は管理組合が墓地の管理をしており、使用料や管理料の徴収などについても組合が行っているものです。

使用状況につきましては、大門霊園につきましては、16区画のうちの使用区画が15区画が使用されており、空き区画は1区画あると組合のほうから聞いております。堀之内霊園につきましては、146区画のうち、空き区画は3区画あると聞いております。

空き区画につきましては、市の管理であります城山霊園は現在ホームページにて使用者の募集を行っているようです。堀之内霊園につきましては、特に使用者の募集はかけておりませんが、市民からお問い合わせがあった際には、管理組合を紹介させていただいております。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。16番。

○16番（横山隆一君） 16番ですが、今、引上げというんですか、話ございましたけど、全体としては、私は見込みというんですか、かなりあるか、あるいは増えると思うんですが、そこら辺の状況というのはどうですか。

○分科会長（倉部光世君） 環境推進課長。

○環境推進課長（杉田憲彦君） 環境推進課長です。昨年からちょっと私環境推進課におりますが、毎年、二、三件返還があつて、募集をかけて、毎年1件か2件程度の申込みがあるので、城山霊園につきましては、大体二、三区画は空いているという状況になります。ただ、返還される方、今墓じまいであるとか、そういったものもやり方、多くありますので、これも空き区画が増えていくのではないかなと思つてはいるところです。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。16番。

○16番（横山隆一君） 若干時間があるんで、実際、うちの地区には地区のあれがあるんだけど、ほとんど完売というか入るとこないという。新しい新興住宅とか、できているところもたくさんあつて、ほとんどそういう墓地持っていないものですから、お寺の墓地というのは、檀家にならなきゃ入れないであるとか、そういったところも結構あるわけで、市営の墓地、余分な話かもしれないですが、減らすべきだと思うんですが、そういう意見というのはいないんですか。

○分科会長（倉部光世君） 環境推進課長。

○環境推進課長（杉田憲彦君） 環境推進課長です。今の件につきましては、2年ほど前に（鈴木直博）議員のほうから一般質問のほうでいただいております、そのときにも答弁させていただいたと思うんですけども、現在、2年前に市内の寺院などにアンケート調査を行つまして、19のお寺などから空き区画、どれぐらいだという情報をいただいております。2年前の情報ですけども、900にちょっと観たないぐらいは空きがありましたので、市としましては市営墓地を増やして、お寺の経営などを圧迫するよりも、そちらのお寺さんの寺社のほうにお任せすべきであると考えておりますので、市としましては、これ以上市営墓地を増やす、そういった考えはないということをご理解をいただきたいと思つます。

○分科会長（倉部光世君） 民間の霊園もできています。

では次の4番目を山下委員、須藤委員、どちらかをお願いします。じゃあ、2番 須藤委

員。

○2番（須藤有紀君） 須藤です。4款2項2目最終処分場管理費について伺います。ページは80ページ、タブレットは82ページになります。

1、埋立廃棄物の安定化によりとあるが、医薬材料費の経年変化は、2、ポンプ修繕の故障内容はについて伺います。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。環境推進課長。

○環境推進課長（杉田憲彦君） 環境推進課長でございます。こちら一括で回答させていただきます。まず、山下委員からのご質問の最終処分場埋立て廃棄物の安定化により、（浸出水処理）における薬品使用料等を調整してとあるが、医薬材料費の経年変化はとのご質問ですが、今年度の決算見込み額322万4,000円に対しまして、5年前の平成29年度決算額は、324万7,000円とあまり差はありませんが、10年ほどさかのぼりまして、平成22年度の決算額については、430万4,000円となっております。棚草最終処分場の供用開始は平成11年で、当時埋立てとなっていたものが保全センターの焼却残渣、あくまで廃プラスチックの収集が始まっておりませんでしたので、不燃物として出されましたプラ製品などが多く、こういったものを破碎や原因の資料を行った上で、直接埋立てを行ってまいりました。その後、平成17年9月に環境市民ギャラリーが創業しまして、可燃物はガス管の井戸で徹底的に焼却されたスラグであるとか、集塵剤を安定処理したもの、不燃物も基本的には安定化したガラというんです。陶器や割れたガラスとか、そういったものの埋立てとなっております。そのため、最終処分場からの浸出水というのを汚染の度合いも低くなっておりまして、処理に必要な薬品につきましても、少しではありますが、使用量が減る傾向となってきているところです。

次に、須藤委員からのポンプ修繕の故障内容はとのご質問ですが、污水处理場には様々なポンプが設置されておりまして、今回は、全ての水処理が終わった後に放流水を公共水域へ排水するためのポンプ2台あるんですけど、そのうちの1台が故障しました。故障の内容ですが、ポンプにさびが発生しまして、そのことにより隙間が開いてしまい、水を吐き出す際に水が漏れてします、そういった不具合が生じたので、修繕を実施するものです。繰り返しのようになってしまいますが、棚草最終処分場は平成11年に供用開始しまして、水処理施設も既に22年稼働しております。棚草最終処分場の前に埋立てを行ってまいりました三沢最終処分場は、ほぼ同程度の埋立て容量で、12年間という埋立て完了となっていることを考えますと、22年という月日がございまして、建設当時には想定していなかった期間の使用料に経年劣化による故障も多く発生しております。そのため、修繕計画を建てまして、計画的な修繕の実

施を図ろうとしておりますが、やはりどうしても想定外の故障が発生してしまう、そういう状況になっております。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。14番。

○14番（山下 修君） 14番。医薬材料費なんですけれども、冬だけだと100万近くということなんですけれども、それで、しばらく前から324万7,000ですか、同じような数字になっているということであれば、例えば、令和4年度の予算では、どのくらい今度は見込んでいるのか。本年度の100万を現地でやる形で予算を組み立てているのか、それはどうなっている。

○分科会長（倉部光世君） 環境推進課長。

○環境推進課長（杉田憲彦君） 環境推進課長でございます。当初予算におきましては、約430万ほど今要求をさせていただいております。また、災害廃棄物、火災用、例えば燃えカスなど入りますと、また排水、処理水のほうに影響が出てくる場合がありますので、要求的には少し余裕を持った額で要求させていただいております。また状況を見て減額という形で予定しているところでございます。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 再質疑ございますか。そのほか。

○2番（須藤有紀君） 先ほど、放流水排水するためのポンプ2台故障されていたと。さびによる水漏れが起こったということなんですけれども、水漏れによる周囲の環境への影響があるかどうかと、いつ頃この故障が発覚されたのか。定期点検などされていて発覚されたのかお伺いできればと。

○分科会長（倉部光世君） 環境推進課長。

○環境推進課長（杉田憲彦君） 環境推進課でございます。水漏れにつきましては、さびからにじみ出てきたようなところで、毎週業者が入って点検しますので、ひどくあふれていたという状況ではなくてにじみ出していたという状況で発見されたということで、周囲には影響がないということをご理解いただきたいと思います。

発見時期につきましては、9月頃に発見されておまして、実は、別に予定しております修繕を少し先延ばしにして前倒しで処置済みということになっております。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） そのほか、今の項目ではないですか。

○2番（須藤有紀君） 以上です。

○分科会長（倉部光世君） 以上で事前質疑は終了いたしますが、そのほかございますか。15番。

○15番（内田 隆君） さっきに聞けばよかったですけど、霊園のところで、今一般財源で13万出しているじゃんね。それで、本来区画を貸し付けたらお金は、例えば全部返されたときには全部一般財源で返すというシステムになっているわけ、どっかに積立てがしてあるとかという形にはなっていないわけ。

○分科会長（倉部光世君） 環境推進課長。

○環境推進課長（杉田憲彦君） 環境推進課長でございます。特に基金を設けて積み立てているというものではございませんので、使用権、許可したときには一般財源として収入、返還の場合には一般会計で返金する、そういった予算の立て方となっております。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。ちなみに全部でやるとどのぐらいのお金がここに。逆にいうと、債務みたいな形で返るんじゃないかもしれんね、実際、があるのかな。あるのかというのをちょっと教えてください。いい、区画数をそのまま掛けてくれば、13万だか、18万返るぐらいで。

○分科会長（倉部光世君） 環境推進課長。

○環境推進課長（杉田憲彦君） 環境推進課長です。

私どものときにその15万、20万というのが、ちょっと内訳がございませんので、現在の（条例）に基づく、1区画18万円で計算をしますと、城山霊園の場合、192区画ですので、3,456万円となります。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） よく分かりました。了解しました。よろしいですか。

[発言する者あり]

○分科会長（倉部光世君） 引き続き、じゃあ、16番。

○16番（横山隆一君） 別といえば、ちょっとさっき動物愛護の、別といえば言えばよかったですか。

○分科会長（倉部光世君） どうぞ。

○16番（横山隆一君） ちょっと具体的なことを聞きますけど、うちの地区ではなかったんですが、飼っている猫か分からんですけど、某交通事故で動物が死んだ。回収をお願いした

ときに、危険だからといって道路のほうに行かないというんで、側溝ではなく、いわゆる公道ではなくて、敷地側のほうへ入れた、死体を。そしたら、挿し木は持ってきてくれたんですよ。持っていけないというような返事を、対応だったというんですが、その基準というんですか、考え方というのと。

もう1点は、債務負担行為に出ていますが、これは、回収したい動物自体の回収や火葬の件数を想定した債務負担行為ということですか。

というのとは、本来、ちょっと関係あったんですが、要するに、イノシシであるとかね、大型動物をもう積算をしているところにいくのであればね、金額的なものも含めて、ちょっとお聞きしたいと思いますのですがどうですか。

○分科会長（倉部光世君） 環境推進課長。

○環境推進課長（杉田憲彦君） 環境推進課長です。

まず、回収のときのルールなんですけれども、基本的に、個人であるとか、事業所の敷地内のものが、その敷地の所有者に処分していただく、そういったことが原則になります。もし飼い主であれば飼い主の方に、責任を持って処理していただく。そういったことから、環境推進課としましては、公共な土地、道路であるとか、そういったものについては回収をしますけれども、個人の敷地内には入って回収はしない。ですので、もし見ず知らずの猫がお宅の中で死んでいるようでしたら、道路に出して置いていただけたら回収しております。

〔発言する者あり〕

○16番（横山隆一君） 交通事故だったら死にます。それ人だったら大変だな。

それと、そんな事例があったということ、昨年、聞きましたんでお聞きさせていただきました。

あと予算の立て方につきましては、やはり、毎年かなりの数の動物が亡くなっていますんで、回収の際に見込みを立てて積み上げをしております。大型動物、イノシシなどにつきましては、農林課のほうで処理をしておりますので、大型動物、野生だけですが、農林課のほうで対応しているということで、ご理解をいただければ。

〔発言する者あり〕

○分科会長（倉部光世君） そのほか。なければ、以上で生活環境の審査を終了しますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） では、ありがとうございました。

〔「ありがとうございました」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） 委員の皆さんは、自由討議がありますので、お待ちください。

それでは、ただいまから議会基本条例第1条第2項の市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとするとの規定に基づき、委員間の自由討議を行います。

ご意見のある委員は挙手の上、発言をお願いいたします。出た中から、16番。

○16番（横山隆一君） 16番ですが、毎年同じことを言わなきゃいかんというのはつらいんですが、これ普通予算の在り方、12月のときに、教育委員会が30万近いね、補正がこの時期に出されていく。致し方ない状況もあると思うんですが、やはり、ほかにも我々議会等を通じて、やはりきちんとした当初予算を出していただいて、それがやはり評価の、行政会計の評価の原則部分があるんで、致し方ない部分もあるんですが、やはりこういうのは、是正をしていくようにぜひ求めていきたいなというふうに思います。

事前に、今回、教育委員会と話をして、どうしてもこの時期に出さなければいけないのかなんていう話は、事前にさせてもらってはいますけれども、できる限りすべきだという。ほかの担当課のやつを見ても、アエルのやつもそうだったんですけど、できるだけ当初分にするというのが原則ですのでね、これは、議会としても求めていく。これは教育委員会だけではなく全体に、そういったことが必要だなと非常に強く感じます。それに対してどうですか、ご意見ございますか。

○分科会長（倉部光世君） ご意見ある方。15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。

とにかく、当初でね、できる限り精査するというのが大事だと思うんですけど、聞いてみたら、事業が変わっていても去年と同じ金額をね、予算化するというのはちょっとね、もう当然、事業が変わったり、状況が変わったりしたら、それに伴って、そのものに伴うものにそれぞれの減額、増額を掛けておかなかつたら、絶対補正が出てくるということですので、ちょっと聞いていてもどういう組立てしているのかなという部分はありました。あったと思います。事業は、新たなものでつくれば当然全部のものを見直すというね。ですから、横山さん言ったみたいに、できるだけ今日、当初予算のときに精査したものを出示していただければ、そこに出てくるのは、説明のついた増減しかないというふうに理解するんですけど。ちょっとお粗末だったなというふうに自分でも思っています。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） よろしいでしょうか。5番。

○5番（坪井仲治君） 5番です。

今その補正の話ですけど、当初、年度当初に、全てのところを精査できるものはいいんですけど、できないものもあると思うんですが。毎年、この中で補正で上げちゃっているという、見えている、見えているという表現はよくないんですけど、そういうものがあると思うんですけど、そういうの、我々が少し洗い出したほうがいいんですかね、それで要求をしたほうが。こう言って抽象的に上げますと、ほかにも抽象的に取られるだけですんで、全体的に。もしかしたら、我々が、毎年こういうところを補正されたというと言うということもちょっと指摘してあげたほうが、執行部のほうはやりやすいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○分科会長（倉部光世君） というご意見もございました。16番。

○16番（横山隆一君） 私から言えば、長い議員経験の中から、これまでもずっと対応してきた中では、やはり、ちょっとこういう言い方すると厳しいかもしれないですが、教育委員会というのは、ちょっと特殊なところがあって、やはり特別支援であるとか、そういったところというのが、学級数がひとつ増えることによって、予算が大きく変わってきたりという、そういったね、ところがどうしてもあるもので、もう制度上の問題もあったり、調査時期の問題とかというのもあるんですが、その辺り、できるだけ前年度からやって、それを当初にかけるといって、申し訳ないですが、ちょっと意識が薄いというんですか、そういったことを感じたんです。というのは、1年生議員は分からんかもしれないですが、私は総務建設のときだったんですが、おおぞら保育園のほうで施設整備でございますかね、270万補正で上がってきたときがあって。あのときを見たら、もう2月の定例会の後に説明をしたからという言い方をしたんですけど、実際には、もうそれで済まそうとしちゃったんですね、あれ。それで6月、ちょっと補正が上がってきたときには既に工事が終わっていた。それで住民監査請求を私は出すように言われた。私は出さなかったという、織部議員が出したんですけど。あれ辺りはね、やはり認識の大きさ、低さだと明らかに思いましたね。やはり補正の在り方、当初の在り方というのは、やはり意識が薄いのかなというのは感じたし、今回も説明を事前に私、聞いたんですけども、「どうしても駄目か」と言ったら、「いや、駄目ではないけれども、致し方ない」という言い方をされるんで、一番多いのはね、坪井君が言うように、議会としてももうちょっとね、あと厳しくその辺をするような申入れというのは、私はすべきだと思います。その辺。

○分科会長（倉部光世君） 14番。

○14番(山下 修君) 民間でいろいろ、その予算の管理、工事現場なんかの建設関係を経験したことあるもので言うわけですが、私、工事絡みですから、利益を上げろということはね、一切、言わないもので、幾らで発注しようと、これ何というのかな、最初、見積りなんて、取ればそれでいいよと、こういう話になったもので、もっと取れるんじゃないかと、こういう部分もあるんだけど、それは別として、予算を組むときに、その組んだ人がどれだけ一生懸命やったかというのは、実際に予算などを組んだ金額と、最終的にね、その同じ目的のものを買うたときにどれだけかかったと。予算と実績の、実質の金額の差異というか、その差異がいかに小さくできるかというのが、これ一番見ていかんにかんところかなと。こうですね。だから、当初予算の問題にしてもあったから、800万も少なく済んだから立派だねというんじゃないで、やっぱり、そこはいかに縮まっていくか、そこは理解して見ちよかんにかんかないんじゃないのか。内容を含めてですけど。そういう管理の仕方ないと、さっきのお話じゃないというか、絶対にこれ以上オーバーしないというところで予算を取っておいてみたいな形の話になっちゃいますから。その辺はしっかりニカニカして、飛び込んでみればいいんだ。こういった七夕はよかった。そういう視点というのは欲しいんじゃないのかな。こう感じましたね。

○分科会長(倉部光世君) そのほかの方、いいですか。11番。

○12番(鈴木直博君) 私も横山さんと同じ捉え方といいますかね、加茂小学校の児童数が増えるということも、ゼロ歳児から5歳児、6歳児か、実際の、現在のそのときの生徒数、児童数、そういうものを集計していくと、35人学級ということでクラスが、1クラスが2クラスになったり、2クラスが3クラスになったりという、そういうことの予測ができるわけです。そうしていくと、新しく入る、2年後だったか1年後だったか、新しく入る児童数が多いものですから、2クラスじゃなくて3クラスになって、教室がだんだん減ってきちゃって入りきれなくなる。だから、新しい教室というか、をつくってほしい。ほしいというのか、自治会のほうからあれを出してもらって、公聴をしたりしたときに、教育総務課ですか、担当は。増えれば簡単に建てれる

〔「プレハブ」と呼ぶ者あり〕

○12番(鈴木直博君) プレハブでやればいいというようなことを言っていたんですよ。そんなことを言うんじゃないで、どんどん増えていく状況にあったものだから、ちゃんとした、しっかりとした校舎を造ってほしいということを一般質問でも、そういった自治会の要望をしっかりと聞いてやってほしいという、そういう話をしたんですが、社会教育課じゃないな。

教育総務課。

〔「総務課」と呼ぶ者あり〕

○12番（鈴木直博君） の考えが、非常にこう、そのときの教育長にも話に行ったんですね。そしたら、「ああ、そういうデータは初めて見た」ということで、えらい喜んで引き取ってくれたというか。例えば、その下の教育総務課がそういう態度で、増えたら、異動があったりなんかしたら、今日のは問題だったんですが、異動があったりなんかでどうなるか分からんから、もしそうなったら、早くやればいいというふうに考えているという、そういう発言だったので、市長にもちょっと話をして、結局、新しい校舎を造ってもらって、今それで間に合っているんですが。

将来像を分析するというのか、そういったところにあまり一生懸命やろうという流れがないというのを、そのときは感じましたね。今の、今日の質問に対する答えというの、あれも非常に何か言い訳みたいなもので、「はっきり分かりません」というのが結論だね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○12番（鈴木直博君） だから、そういう姿勢というか、ああいうのがあって、もうちょっとデータとして分かるところをまず使って、そしてそれ以上を見つけていくという、その予算化をするというようなことで、必要じゃないかなと思います。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） そのほかございますか。2番。

○2番（須藤有紀君） 1点、小学校教育振興総務費のところでも聞いた、OSの更新についてなんですけれども、2025年10月でウィンドウズ10のサポートが終了したら、全部、そのサポートが終了すれば入れ替えるという答弁をされたと思うんですけど、かなりの数のパソコンの入替えが発生すると思うので、予算が相当かかってくるんじゃないかと思ひまして、ちょっとその場で聞けばよかったですけど。あと3年9か月後には、全部のパソコン入替えが発生するとなると、予算額が相当かかるんじゃないかなと思ひまして、ちょっと今後、予算でもしこれが上がってきたら、計画的に考えていらっしゃるのか聞いていきたいなと感じました。

先ほど山下委員もおっしゃっていると思うんですけど、タブレットの更新を計画的に考えないと将来的に大変なことになるというのがありますので、この辺の電子機器のところ、考え方はちょっと聞いていきたいなと感じました。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） OSは更新になって、ちょっとずつはやってたっしやったようですけど。

○5番（坪井仲治君） あと5年です。

○14番（山下修君） ひとつ5年だか6年だという話。

○分科会長（倉部光世君） 計画的にね分かるようになって、買わないといけない。買って終わりじゃないのでね。

○5番（坪井仲治君） 国から下りてくるんでしょうね。間違いなく。

〔発言する者あり〕

○14番（内田隆君） 財政計画でてるのでどうなっておるか、聞いてみる。それは、当然、そういうふうに要求して財政計画が出来上がっているというふうに。ただ、収入を全部どういうふうに見ているのかね、そう何回も取れないもんで、2分の1になってるかもしれんし。

○分科会長（倉部光世君） ほかにありますか。

〔「ちょっと今の話で」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） 11番。

○12番（鈴木直博君） 12番です。

値引きをしてもらうというの、そのたくさん、そういうやつを、交換するより更新するでしょう。だから、1個買うのとは違って、相当の数を同時に替えていくわけですから、もうちょっと何か値引きをするようなね、努力というか、そういうものが欲しいなど。

○分科会長（倉部光世君） （入札）するのでね。

○2番（須藤有紀君） 一括購入。

○分科会長（倉部光世君） ほかに競争が働いているんじゃないでしょうか。

○12番（鈴木直博君） 表向きね。

○5番（坪井仲治君） ただ、線が決まっていますんで、そんなには安くはならない。民間と違いますから。

○5番（坪井仲治君） 民間ですとかなり

○5番（坪井仲治君） 3分の1ぐらいで入りますんで。

○2番（須藤有紀君） そんな安くなるんですか。

○5番（坪井仲治君） 民間でどこの民間のこと言っているのか分かりませんが。

○分科会長（倉部光世君） いろいろな場合がありますけど。

○12番（鈴木直博君） やっぱ、少しでも安く調達できるようにしていく必要が、税金で

すから、皆さんの、そういうことを工夫しながらやっていく必要があると思って。

○14番（山下修君） ただ、県下を見れば、浜松みたいにもっと何十倍というパソコンなりタブレットを発注する市もあって、それに比べりゃあ、菊川なんてこじんまりした（量）だもんで、高いよって言われりゃあ困っちゃう。比べるところが全然違う。

○分科会長（倉部光世君） 全体で考えていただかないと、一斉に入れたものに関しては問題があるかと思います。

ほかにありますか。今回の補正の件でありますか。いいですか。5番。

○5番（坪井仲治君） ひと手間加えていただけるといえるか、解説の中でちょっと入れていただくと、解決する、クリアになるものもありますので、これも。いろいろありましたよね。

○分科会長（倉部光世君） これ、例年言ってるんですね。（笑声）数字は入れてくださっているのを、ずうっと言ってるんですけど、なかなか変わらないので、また強く言っていたら。多分、時間、半分ぐらいになりますよね。これ何ですか、幾らですかみたいな。

○15番（内田隆君） 言っていていいですか。

○分科会長（倉部光世君） 15番。

○15番（内田 隆君） 補正予算の、今、話の中で出てきたんですけど、社会教育課の中で、5人いて2人が欠落しちゃっているという話で、ちょっと4割ですよ。5人いて2人欠落されると。残りの3人で120時間の時間外で乗り越えようとする、やり方が僕はそれで合っているのかなという、その欠落した人はどうしたのか言わなかったんで、それはいいんですけど、でも、やっぱり人で仕事をしているところで、何というか、お金だけつけて、それで同じようにやれっていう体制がなかなか……

○分科会長（倉部光世君） 全く働き方改革になっていない。

○15番（内田 隆君） 苦しいかなと思うんですけど。

○5番（坪井仲治君） でも、20時間ですよ、1人にしたら。大した時間外じゃなかったような気がする。

○15番（内田 隆君） じゃあ、その2人要らなかったということになっちゃう。

○分科会長（倉部光世君） じゃあ、そもそも5人は要らない。

○5番（坪井仲治君） いや、そういうことなんですよ。

○分科会長（倉部光世君） 多分、それよりやってらっしゃるんだとは思いますが。

○5番（坪井仲治君） まあ、そこは実情がない。表面上は。

○分科会長（倉部光世君） 何かね。

- 5番（坪井仲治君） 潜在的なものもあるんですけど。
- 15番（内田 隆君） 全部仕事ができているんですけど、やっぱり人でやらんにやいけない仕事の部分を、誰かにかぶせてやれって言っても、作業ならできると言うんですけど、作業でない以上はなかなか難しくなって、結果的に、計画したものができなかったというのが一番、皆さん方には申し訳なかったという結論になるもので、やるためにどうしたらいいかっていう、何というのかな、ことから考えたときにどういう対応をしたら、それが一番ベターであったかということは、何か聞いててもあまり何かよく分からなかったんですけど。
- 5番（坪井仲治君） 要員の算定というのはされているわけですよね、行政の中で、各部署の。
- 15番（内田 隆君） そこら辺も、でも、1人なら何とか仕方ない……
- 分科会長（倉部光世君） 2人。
- 15番（内田 隆君） 2人アウトになったら、やっぱり何か別の手だてでもって……
- 分科会長（倉部光世君） 別の人を入れるということをやらないと。
- 5番（坪井仲治君） 要員の算定になれば、そこを補充しなさいになりますから、自動的に。
- 分科会長（倉部光世君） 16番。
- 16番（横山隆一君） 16番ですが、皆さんも、今年、（文苑）きくがわの審査を、請願に對してしてもらったんですけど、その後のことなんですけど、今、内田議員が言ったように、人の活用というんですか、やっぱり行政らしいなっちゃあ行政らしいんですが、文苑のこと少し言いますと、来年1年かけて編集委員を決めるための検討委員会を設置すると、来年、編集委員を決めるための検討委員会を来年設置をして、それで決まって、令和5年に編集委員会が発足をして、それで1年をかけて発刊するという、もしやる場合、そうすると3年後になっちゃうんですね。

私が申し上げたいのは、今言ったように、私は、今の教育委員会だけではないと思うんですが、特に教育委員会にこの前、話をして感じたことは、職員が一つの業務を一生懸命取りまとめようとするということは、確かに、それはいいことなんですけど、やはり人の活用とか民活というものが全くできてないんですね。ですから、言ったら、一人で全部ね、募集を、作品募集をして、その、じゃあ、校正をして、整ったところで発注をかけて、印刷発注をかけてとかいう段取りも含めて、もっと民活をして進めれば、自分だって楽になるし、それを含めた、印刷も含めた、編集も含めた、校正も含めたもので発注をかけていけば、1回で済

むわけですから、そういったことをやらなければ駄目だよって言うんですが、いや、とりあえずその検討委員会をつくるとか、ちょっとその辺もやっぱり、何ですか、組織の在り方っていうんですか、そういったところからやっぱり、先ほどの話じゃないですけど、やっぱり業務の在り方そのものを我々としても提案をしていかないと、今の体質だと、そういった状態になってしまいますね。残業時間も含めてですけど、本当にそういったときにはどうするんだといったときに、内々だけでまとめようとするのではなくて、人材活用含めて考えていけないといけないということを非常に強く私は感じました。

○分科会長（倉部光世君） おっしゃるとおりかなと思いますけど、ほかはよろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（倉部光世君） では、以上で、議案第63号のうち、教育福祉分科会所管に係る項目の審査を終わります。

ただいま出されました質疑等を基に、分科会長報告を作成し、一般会計予算決算特別委員会にて報告させていただきます。

分科会長報告の作成につきましては、正副分科会長に一任願います。

以上で、一般会計予算決算特別委員会教育福祉分科会で予定しておりました全ての審査が終了いたしました。お疲れさまでした。

最後に、横山副委員長、ご挨拶をお願いいたします。

○副分科会長（横山隆一君） 大変いい審査ができたと思われます。そうしたところで結果ができればいいなど、そんなことを強く感じたところでございます。本日はご苦労さまでした。

○分科会長（倉部光世君） ありがとうございます。

○事務局（本間君） 互礼をもって終了しますのでご起立ください。相互に礼。

〔起立・礼〕

閉会 午後 1時21分